

第 4 期

横浜市障害者プラン中間見直し素案

詳細版

※この冊子には、今回見直されたすべての取組・事業が掲載してあります。この中には、「現プランに掲載されているが、今回の見直しを経て後期3年間（令和6年度～8年度）のサービス見込み量等を設定したものと、「国の基本指針等を踏まえて新たに取り組む事業（今まで掲載されていなかった事業）」の2種類によって構成されています。
現プランの第3章（24頁～123頁）を基に作成しています。

【凡例】

<事業名欄>

- ㊦: 将来にわたるあんしん施策
- ㊦: 障害福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量^{りょう}
- ㊦: 障害児福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量
- ㊦: 国の基本指針(令和5年5月19日告示)等を踏まえ新たに実施する事業を指します。

<評価欄の説明>

- : 想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。
- △ : 一定程度の効果は得られた。
- × : 想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

目次

様々な生活の場面を支えるもの

1 普及啓発	1
2 人材確保・育成	4
3 権利擁護	10
4 相談支援	16

生活の場面1 住む・暮らす

1-1 住まい	22
1-2 暮らし	27
1-3 移動支援	39
1-4 まちづくり	44

生活の場面2 安全・安心

2-1 健康・医療	46
2-2 防災・減災	54

生活の場面3 育む・学ぶ

3-1 療育	57
3-2 教育	66

生活の場面4 働く・楽しむ

4-1 就労	73
4-2 日中活動	78
4-3 スポーツ・文化芸術	81

各障害手帳等統計の推移	85
-------------------	----



様々な生活の場面を支えるもの

1 普及啓発

(1) 互いの存在に気付き、身近に感じる仕組みづくり

事業名	事業内容	中間期(令和3～5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
「地域共生社会」の実現に向けた取組等の推進	地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた「障害者週間」などの取組を実施・推進していきます。	推進 *1	障害者週間における市庁舎アトリウムでのイベント実施などを通じて、障害理解の普及・啓発に取り組みました。 今後も様々な機会を捉え、共生社会の実現に向けた取組を継続していく必要があります。	○	推進
各区の普及・啓発活動の促進	各区の住民に対して、疾病や障害等に対する理解を深めるための研修や啓発活動の支援を行います。	推進	各区で障害理解を目的とした広報物の作成やフォーラム等を実施し、障害理解の普及・啓発を実施しました。	○	推進

*1…「推進」とは、継続して着実に取り組むことを表しています。

(2)障害に対する理解促進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及・啓発活動への支援	セイフティーネットプロジェクト横浜*2(S-net横浜)や障害福祉関連施設、市民団体等による障害理解のための研修や講演、地域活動を支援・協働するなど、様々な普及・啓発を推進します。	推進	コミュニケーションボードの活用に関する研修会や、地域防災拠点での当事者による講演等を通じた障害理解に向けた普及・啓発活動を支援・協働しました。	○	推進
障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進	社会参加推進センターが中心となり、障害者本人、家族及び各団体と連携・協働し、障害理解の促進に向けた普及・啓発活動を推進します。	推進	社会参加推進センター等と協働し、啓発動画の作成や講座の実施など、普及・啓発の取組を継続的に実施しました。	○	推進
疾病や障害に関する情報の発信	ホームページなどの媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介し、市民や当事者・関係者の理解促進に努めます。	推進	毎年度、「障害福祉のあんない」を更新し、情報を発信しました。 令和4年度からは、ホームページや紙媒体に加え、アプリを活用した情報発信を開始しました。 ・冊子作成数 令和3年度:42,000部 令和4年度:38,000部 令和5年度:36,000部 ・アプリダウンロード数 7,501件(令和5年7月現在)	○	推進

*2…セイフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関で組織されています。当事者家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。

(3)学齢期への重点的な普及・啓発

事業名	事業内容	中間期(令和3～5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
学齢期児童及び保護者への障害理解啓発	学齢期児童と保護者が、障害児・者と交流したり、障害について理解を深めたりする機会の確保に努めます。	推進	学齢期児童と保護者が、障害児・者と交流し、障害理解を深めるために福祉教育等を実施しました。	○	推進
副学籍による交流教育及び共同学習	特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住地の小・中学校の児童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図るなど、共同学習を進めます。	推進	毎年、100名を超える児童生徒が副学籍交流を利用し、居住地の小・中学校での授業や校外活動において一緒に学ぶ機会を設けました。今後も引き続き、小中学校と本事業の意義や重要性を共有し、特別支援学校に通う児童生徒と、地域の学校に通う子どもたちとの交流及び共同学習をより一層推進します。	○	推進

2 人材確保・育成

(1)障害福祉従事者の確保と育成

事業名	事業内容	中間期(令和 3～5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害福祉人材の確保 ㊦	障害福祉の仕事の魅力を発信し、求人や雇用の支援を行うことで障害福祉人材の確保につなげていきます。	推進	市内専門学校との連携により、障害福祉の魅力を発信するアニメーション等を作成し、イベント等で放映するなど、障害福祉の魅力を発信するための取組を行ってきました。引き続き、これまで作成した動画やポスター等を活用し、就職を考え始める前の高校生や中学生など、若年層に向けた更なる啓発に取り組めます。	△	推進
障害特性に応じた支援のための研修	発達障害や行動障害を有する方、医療的ケアが必要な方等に対し、専門的な支援を行うことのできる人材を育成するための研修を実施します。	推進	発達障害者への相談援助技術向上のための研修や、行動障害に係る支援力向上を図るための研修等を実施しました。また、医療的ケアに係る「支援者養成研修」及び「フォローアップ研修」を実施しました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
相談支援従事者の人材育成	市域と区域での人材育成に関する取組を整理し、相互に連動させた効果的・効率的な人材育成体系を整備します。	推進	令和4年度から障害者相談支援従事者初任者研修において、18区の基幹相談支援センター等での実習を開始するなど、市域と区域との連動性を高め、支援力向上につながる人材育成に取り組みました。	○	推進
障害福祉施設職員等への支援	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	推進	障害福祉施設の職員を対象とした食品衛生講習会や摂食嚥下研修(動画配信)を実施しました。	○	推進
障害福祉施設等で働く看護師の支援 ②	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	推進	障害福祉施設で働く看護師向けに、歯科医師による口腔機能管理をテーマとした講義動画の配信や多職種連携に関する研修、各施設への訪問による技術的な指導を実施しました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
就労支援センター職員の人材育成	多様な就労ニーズに対応できるよう、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。	推進	令和3年度に人材育成シートを作成、並びに令和4年度に個人情報保護研修、労働法研修、及び各センター間での支援員の人事交流を実施し、職員の支援スキルの向上を図りました。	○	推進
就労促進を目的とした事業所職員向け研修	障害者雇用を行っている企業での「就業体験」の研修を通じて、事業所職員の就労支援スキルの向上、就労に向けた意識付けにつなげます。	推進	令和3年度に事業所職員向けに「働く職場の見学会」を実施し、事業所職員の意識付けに取り組みました。 令和4年度には、より効果的な実施に向けた関係機関へのヒアリングを行い、令和5年度にヒアリングを踏まえ、新たな事業を実施しました。	○	推進
医療従事者研修事業 ㊤	病気や障害のある小児及び重症心身障害児・者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、障害特性を理解した医療従事者を育成するための研修を実施します。	推進	医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象に「小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会」を実施しました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
ガイドヘルパー等研修受講料助成 ㊦	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成し、人材確保を図ります。	推進	【令和3・4年度累計】 総助成人数:229人 総助成額:4,516,000円 内訳:全身性ガイドヘルパー26件、知的ガイドヘルパー67件、同行援護(一般課程)89件、行動援護53件 【令和5年度(見込み)】 助成人数:120人 総助成額:2,400,000円	○	推進
ガイドヘルパースキルアップ研修 ㊦	より質の高いサービスが提供できるよう、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。	推進	移動支援事業所の従業者を対象にガイドヘルパーの基礎知識・技術や障害特性に応じた支援方法に関する研修を行いました。また、サービス提供責任者を対象に、サービス提供責任者等の役割とサービス提供の基本視点、プロセス等に関する研修を行いました。	○	推進
社会参加推進センターによる団体活動支援機能の充実	障害者本人の活動を支える人材の育成を進めるとともに、同じ障害がある人たちの交流やコミュニケーションの機会を拡充し、各団体活動を促進する取組を推進します。	推進	障害者の自立や社会参加等を促進するための日常生活を送る上での必要な生活訓練(社会参加訓練やIT講習)など当事者による事業を実施しました。	○	推進



指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害福祉サービス等に 係る支給決定業務 研修の参加人数(福) (新)	-	-	-	300人	300人	300人
計画的な人材養成の 推進(相談支援従事 者研修の修了者) (福)(新)	-	-	-	280人	280人	280人
障害者自立支援審査 支払等システムによ る審査結果の共有 (福)(新)	-	-	-	年1回	年1回	年1回

(2)業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入の検討

事業名	事業内容	中間期(令和 3～5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入の検討	煩雑な事務作業などの業務効率化や介護業務の負担軽減を進めるため、ロボット・AI・ICTなどの導入の検討を進めます。	検討・実施	<p>ロボット・AI・ICT等の関連機関・企業との意見交換を行い、ロボット等の導入に向けた課題整理や今後の施策の方向性を検討しました。また、機器導入に係る研修情報を障害関係団体に紹介しました。</p> <p>導入に向けては、事業者等の御意見を伺いながら進めていきます。</p>	○	推進



3 権利擁護

(1) 虐待防止の取組の浸透

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者虐待防止事業(普及・啓発)	市民向けのリーフレット作成等により広報を行います。また、虐待や不適切支援をなくしていくため、障害福祉サービスの事業者等を対象とした研修を実施します。	推進	<p>ちらし・ポスター等を作成し、市民に向けた広報を実施したほか、ホームページでの情報発信を通じて、虐待防止に係る普及・啓発に取り組みました。また、障害福祉サービス事業所の管理者及びサービス管理責任者を対象とした「障害者虐待防止研修」を毎年度開催し、各施設における虐待防止及び支援の質の向上に取り組みました。</p> <p>引き続き市民への普及・啓発や、事業者等への各種取組を推進していく必要があります。</p>	○	推進
精神科病院における虐待防止に向けた措置 ^新	精神科病院内で虐待を発見した場合の通報受理体制を整え、通報内容の事実確認等を実施します。	-	-	-	推進

(2)成年後見制度の利用促進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
横浜市市民後見人養成・活動支援事業	地域における権利擁護を市民参加で進めるため、よこはま成年後見推進センターが市民後見人の養成を実施し、区役所、市・区社会福祉協議会、専門職団体等が連携した活動支援の体制を構築します。	推進	令和3年度から4年度にかけて第5期、第6期市民後見人養成講座を実施しました。バンク登録者は新たに計55名増となりました。 令和5年度 バンク登録者数:101人	○	推進
法人後見支援事業	よこはま成年後見推進センターが、これまでの法人後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援を行います。	推進	定期的に法人後見連絡会を開催し、情報共有や連携強化を行いました。また、各法人後見団体職員の初任者向けに研修動画を配信しました。	○	推進
成年後見制度の普及啓発	成年後見制度がより利用しやすいものとなるよう、関係機関と調整して当事者及び家族、支援団体等への説明会などを実施します。	推進	各区域における成年後見制度の学習会及び親あたるうちの準備を考える連続講座の開催をしました。また、市域及び各区域で開催されるサポートネットにおいて、支援者間の連携を強化しました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
権利擁護事業	権利を守るための相談や契約に基づく金銭管理サービスなどの日常生活の支援を、区あんしんセンターが、契約に基づいて実施します。	推進	市民や支援者への制度の周知及び啓発により、相談件数は年々増加しています。 【相談件数】 令和3年度:92,096件 令和4年度:96,643件 令和5年度:97,000件(見込み) 【延契約者数】 令和3年度:1,362人 令和4年度:1,383人 令和5年度:1,414人(見込み)	○	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度区長申立て件数 (福)	30件 実績29件	30件 実績18件	30件 30件 (実績見込み)	30件	30件	30件
成年後見人等報酬助成件数 (福)	210件 実績237件	240件 実績284件	270件 285件 (実績見込み)	300件	330件	360件

(3)障害者差別解消法に基づく取組

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
市民等への普及・啓発	障害を理由とする差別の解消に当たっては、市民等の方々に関心と理解を深めていただくことが何よりも大切であることから、市民等に向けた広報及び啓発活動を効果的に実施します。	推進	差別解消のための啓発動画を市営バス・地下鉄車内や駅のデジタルサイネージ、本市ウェブサイトに掲出し、障害者差別に関する啓発活動を実施しました。 令和6年度からは、民間事業者による障害者に対する合理的配慮の提供が義務化されるため、事業者への周知に更に取り組んでいく必要があります。	○	推進
相談体制等の周知	障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を周知します。また、相談及び紛争の防止等を地域において推進するための地域協議会を開催します。	推進	当事者による差別の相談や調整委員会等の紹介、周知・啓発等を担う障害者社会参加推進センターにおいて、障害者差別に関する相談体制を周知しました。 また、横浜市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事案等を共有し、障害者差別の相談対応に関する検討を行いました。	○	推進
市職員対応要領の周知	本市職員が適切な対応を行っていくための指針として策定した市職員対応要領を周知し、差別的取扱いとなり得る事例や、合理的な配慮の好事例等の浸透を図ります。	推進	全職員を対象としたeラーニングによる研修を実施しました。	○	推進

(4)情報保障の取組

事業名	事業内容	中間期(令和 3~5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
情報発信時の合理的配慮の提供	行政情報発信時の視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等に対して、一人ひとりの障害特性に応じた合理的配慮を行います。	推進	点字等と併せ、新たに音声認識機能を利用したICT機器による情報保障に取り組みました。また、障害者差別解消庁内推進会議等を通じて、情報保障の必要性を全職員に共有しました。	○	推進
代筆・代読サービス	視覚等に障害のある人が日常生活の中で代筆または代読が必要なときに支援者によるサービス提供を行います。	検討・実施	居宅内での代読・代筆支援について、令和3年10月から家事援助において代筆・代読のみでのサービス提供を可能としました。	○	推進
障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン ⑧	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の理念及び障害当事者の意見を踏まえ、情報保障の考え方や手法等をまとめたガイドラインを活用したコミュニケーション環境の向上及び障害理解の普及啓発に取り組みます。	-	-	-	推進



指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話通訳者の派遣 (派遣人数) ㊦	11,000人 実績 9,630人	11,000人 実績 10,376人	11,000人 11,000人 (実績見込み)	11,000 人	11,000 人	11,000 人
要約筆記者の派遣 (派遣人数) ㊦	1,900人 実績 934人	1,900人 実績 1,024人	1,900人 1,900人 (実績見込み)	1,900人	1,900人	1,900人
手話奉仕員養成研修 事業 (養成人数) ㊦	172人 実績 102人	172人 実績 138人	172人 172人 (実績見込み)	172人	172人	172人
手話通訳者・筆記者 養成研修事業 (養成人数) ㊦	90人 実績 46人	90人 実績 60人	90人 90人 (実績見込み)	90人	90人	90人
盲ろう者向け通訳・ 介助員養成研修事業 (養成人数) ㊦	30人 実績 17人	30人 実績 20人	30人 30人 (実績見込み)	37人	37人	37人



4 相談支援

事業名	事業内容	中間期(令和 3～5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者相談支援事業の周知及び普及啓発	区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターの3機関を中心に地域生活支援拠点の機能を充足させながら、相談支援事業の周知、啓発を図ります。	推進	相談支援事業の周知、啓発を図るため、「相談支援事業所開設説明会」「事業別集団指導」「障害福祉入門研修会」等を実施しました。 また、3機関が連携し、計画相談支援の推進に向けた後方支援を行うなど、地域の相談支援体制の強化に取り組みました。	○	推進
相談支援従事者の人材育成 【再掲】	市域と区域での人材育成に関する取組を整理し、相互に連動させた効果的・効率的な人材育成体系を整備します。	推進	令和4年度から障害者相談支援従事者初任者研修において、18区の基幹相談支援センター等での実習を開始するなど、市域と区域との連動性を高め、支援力向上につながる人材育成に取り組みました。	○	推進
市自立支援協議会と区自立支援協議会の連携・連動	市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立支援協議会を連携・連動させ、地域づくりに効果的に取り組める体制を整備します。	推進	SNSを活用した情報の共有や、市協議会が作成した研修動画を各区協議会に配信するなど、市及び区協議会の連携・連動を高める取組を推進しました。	○	推進



事業名	事業内容	中間期(令和 3～5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
当事者による相談の充実	社会参加推進センターに設置するピア相談センターでの当事者相談の周知を図り、当事者による相談支援を推進します。	推進	ウェブサイトへの掲載等により、ピア相談センターでの取組を周知し、当事者相談の活用につなげました。また、ピア相談員のスキルアップを図るため、ピア相談員研修を実施しました。	○	推進
既存の相談窓口(地域ケアプラザ等)による連携	身近な相談者として、日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談に気づき、必要に応じて適した相談支援機関につなげます。	推進	地域ケアプラザ等における相談対応をきっかけとした事案を、必要に応じて相談支援機関につなぎました。	○	推進
難病患者等への必要な情報提供	難病患者等に対して必要な情報提供を行うこと等により、難病患者等の障害福祉サービス等の活用が促されるよう検討します。	推進	講演会・交流会のオンライン開催を導入することにより参加しやすい環境を構築し、情報提供を行いました。	○	推進
発達障害者支援センター一運営事業	発達障害者支援センターと、地域の支援機関との連携の仕組みを整理し、相談支援体制の強化を図ります。	推進	発達障害者支援センターの職員が各区に出向き、地域の相談支援機関との連携の取組を18区で実施しました。 また、相談支援機関の援助力向上のための研修を実施しました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3～5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進	高次脳機能障害支援センターと地域の関係機関との連携を促進し、身近な地域における高次脳機能障害に対する支援体制を強化します。	推進	中途障害者地域活動センターでの専門相談や支援者向け勉強会の実施に加え、高次脳機能障害者が多く利用する地域作業所との連絡会を新たに開催し、市内の高次脳機能障害者支援における連携を強化しました。	○	推進
医療的ケア児・者等の相談体制の充実 ^①	医療的ケア児・者等とその家族が、身近な地域で相談できる場所の充実を図ります。	-	-	-	推進
ヤングケアラーの支援に向けた取組 ^①	本来大人が担うと想定されている家事や、幼いきょうだいや高齢の祖父母、障害のある家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」について、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めます。	-	-	-	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域の相談支援体制の強化 専門的な指導・助言 ㊦	400件	440件	480件	840件	840件	840件
	実績 401件	実績 1,483件	840件 (実績見込み)			
地域の相談支援事業者の人材育成の実施 ㊦	72回	72回	72回	72回	72回	72回
	実績 73回	実績 75回	72回 (実績見込み)			
地域の相談機関との連携強化の取組 ㊦	36回	36回	36回	130回	130回	130回
	実績 103回	実績 158回	130回 (実績見込み)			
障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援 ㊦	48,000件	49,000件	50,000件	55,000件	55,000件	55,000件
	実績 59,109件	実績 55,022件	50,000件 (実績見込み)			
計画相談支援利用者数(年間) ㊦	16,322人	18,805人	21,453人	19,860人	22,485人	25,279人
	実績 14,235人	実績 15,086人	17,397人 (実績見込み)			
発達障害者支援地域協議会の開催件数 ㊦	3件	3件	3件	3件	3件	3件
	実績 1件	実績 2件	2件 (実績見込み)			
発達障害者支援センターによる相談件数(学齢後期障害児支援事業分を除く) ㊦	3,500件	3,500件	3,500件	3,500件	3,500件	3,500件
	実績 1,528件	実績 1,688件	3,500件 (実績見込み)			

4 相談支援

様々な生活の場面を支えるもの

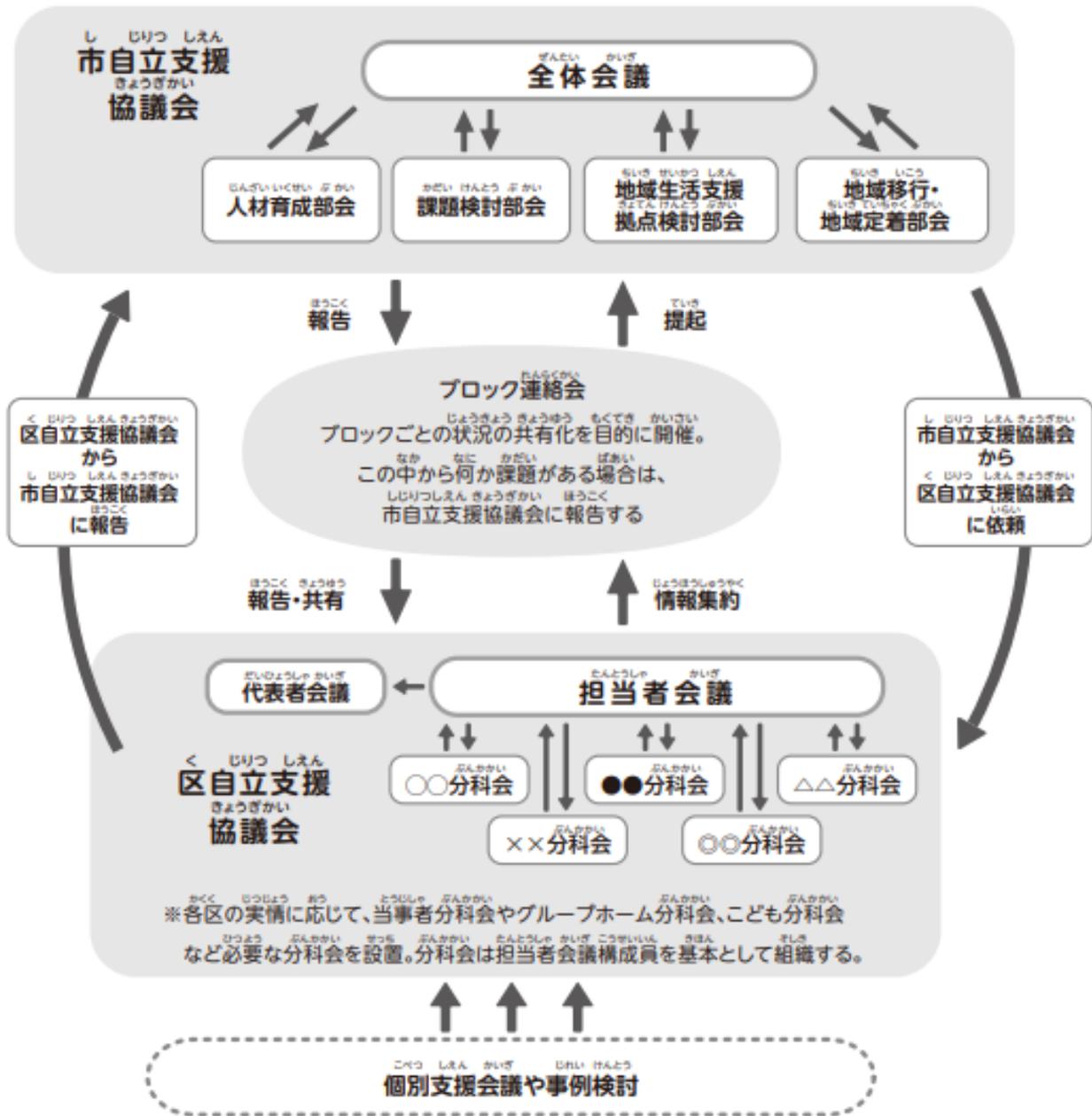
現プラン参考 44~52 頁

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発(学齢後期障害児支援事業分を除く) ㊦	55件	55件	55件	55件	55件	55件
	実績 41件	実績 43件	55件 (実績見込み)			
医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 ㊧	6人	6人	6人	10人	12人	12人
	実績 6人	実績 6人	10人 (実績見込み)			



● 自立支援協議会 体制イメージ図

市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図



区自立支援協議会の取組

相談部会(分科会)の設置による推進

本市では、計画相談支援の充実に向けて、平成28年度から全ての区自立支援協議会に相談支援部会(分科会)を設置しました。指定特定相談支援事業所を中心に、研修会や事例検討会等を実施し、相談員同士の横のつながりの構築や相談支援の質の向上等に取り組んでいます。

生活の場面1 住む・暮らす

1-1 住まい

(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
民間住宅入居の促進	障害者が民間賃貸住宅への入居をやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用していきます。 また、障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討を進めます。	推進	横浜市居住支援協議会に参画し、不動産事業者との情報共有を行いました。 また、令和4年度以降、障害理解と福祉関係者との連携を進めるための勉強会を実施しています。	○	推進
サポートホーム事業 ㉞	発達障害のある入居者に対し、地域生活に向けた準備のため、生活面のアセスメントと支援を実施する「サポートホーム」の効果を検証するとともに、支援方法を地域の事業所等へ拡大させていきます。	推進	これまでの検証と支援方法を、市域の事業所等に拡大させる取組の一環として、事業所向けの研修を実施しました。 引き続き、これまでに培った支援手法が地域の事業所等に拡大されるよう、取組を推進していきます。	○	推進
障害児施設の再整備 ㉞	老朽化が進んでいる障害児入所施設の再整備を進めます。	検討	運営法人との調整を行いました。	○	検討

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
松風学園再整備事業	<p>入居者の居住環境改善のため、個室化等を進めます。また、同園敷地の一部を活用して民設新入所施設を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間期：個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施 ・計画期間中：個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施完了 	工事実施	新居住棟新設工事及びB棟解体工事を完了しました。令和5年度から、日中活動棟新設に着手しています。	○	工事実施完了
障害福祉施設等で働く看護師の支援 【再掲】 ㊸	<p>障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。</p>	推進	<p>障害福祉施設で働く看護師向けに、歯科医師による口腔機能管理をテーマとした講義動画の配信や多職種連携に関する研修、各施設への訪問による技術的な指導を実施しました。</p>	○	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助(グループホーム) 利用者数(新設定員数/年) ㊦	200人 実績 221人	200人 実績 263人	200人 264人 (実績見込み)	200人	200人	200人
共同生活援助(グループホーム) 利用者数(利用人数/年) ㊦	5,000人 実績 5,164人	5,200人 実績 5,452人	5,400人 5,785人 (実績見込み)	5,600人	5,800人	6,000人
うち、重度障害者 *3 ㊦	-	-	-	1,288人	1,407人	1,538人
施設入所支援 (利用人数/月) ㊦	1,426人 実績 1,385人	1,420人 実績 1,364人	1,414人 1,363人 (実績見込み)	1,330人	1,313人	1,295人
福祉型障害児入所支援 (利用児童数/月) ㊦	190人 実績 160人	190人 実績 158人	190人 160人 (実績見込み)	190人	190人	190人
医療型障害児入所支援 (利用児童数/月) ㊦	90人 実績 77人	90人 実績 83人	90人 85人 (実績見込み)	98人	98人	98人
障害児入所施設における18歳以上の入所者数 ㊦	0人 実績 13人	0人 実績 7人	0人 0人 (実績見込み)	0人	0人	0人



指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
宿泊型自立訓練(利用人数/月) ㊦	87人分	87人分	87人分	87人分	87人分	87人分
	実績 65人分	実績 62人分	69人日 (実績見込み)			
	2,364 人日	2,364 人日	2,364 人日	2,364 人日	2,364 人日	2,364 人日
	実績 1,709 人日	実績 1,647 人日	1,880 人日 (実績見込み)			
療養介護(利用人数/月) ㊦	279人	279人	284人	308人	308人	308人
	実績 283人	実績 308人	307人 (実績見込み)			

*3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等を表しています。

(2)高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
身体障害者・高齢者の住宅改造及び模様替え	市営住宅に入居している障害者等の要望に対し、トイレや浴室への手すりの取付けなどの住宅改造を実施します。	推進	令和3~4年度実績:住宅改造36件(障害者対応16件、高齢者対応20件)、模様替承認164件 令和5年度実績(見込み):住宅改造20件(障害者対応10件・高齢者対応10件)、模様替承認80件	○	推進
高齢化・重度化対応のグループホームの検討・拡充	現在、実施している高齢化・重度化対応グループホーム事業を踏まえ、持続的に実現可能な制度の検討を行っていきます。今後も進んでいくことが見込まれる障害者の高齢化・重度化に対応していくため、高齢化・重度化対応グループホームを拡充していきます。	推進	関係団体等とのヒアリングを重ね、グループホーム設備の充実策と当事者の状態に応じた対策の両面を検討しました。 また、支給決定状況のデータを分析し、障害特性によって高齢化・重度化の心身状況に違いがあることを明らかにしました。 引き続き持続可能な仕組みとするため、事業者や関係団体と協議のうえ、必要な施策を検討していきます。	○	推進
高齢化・重度化対応バリアフリー改修事業	グループホームを利用する障害者が高齢になり、それに伴う身体機能の低下等により、従来のホームの設備で生活することが困難となる場合でも、居住しているホームで安心して生活し続けることができるよう、バリアフリー改修に係る経費を補助します。	実施	令和3年度、4年度で3ホームから申請があり、浴室の改修、手摺やスロープの設置を行いました。申請数としては予定を下回ったため、更なる制度の利用周知を進める必要があります。また、事業者が当該事業を利用しやすくなるよう、周知方法を工夫します。	△	実施

1-2 暮らし

(1)地域での生活を支える仕組みの充実

事業名	事業内容	中間期(令和 3~5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者地域活動ホーム事業	在宅の障害児・者とその家族の地域生活を支援する拠点施設として、横浜市が独自に設置しているものです。主なサービスとして、生活介護や地域活動支援センター事業デイサービス型等の日中活動のほか、ショートステイや一時ケア等の生活支援事業を実施しています。施設規模等により、社会福祉法人型地活ホームと機能強化型地活ホームの2種類に分類されています。	推進	活動ホーム連絡会等の場において、現場の課題を共有し、役割や位置付けの明確化及び、機能の充実化に向けて、施設としての運営のあり方について意見交換を行いました。 併せて、コロナ禍における緊急対応等についても、情報共有・検討を行いました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和 3~5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
精神障害者生活支援センター事業	<p>統合失調症をはじめとした精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を支援するため各区に1か所設置している精神障害者の地域生活支援における本市の拠点施設です。</p> <p>精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や助言、情報提供のほか、専門医による相談や生活維持のためのサービス(食事、入浴、洗濯等)等を提供しています。区や基幹相談支援センターとともに、本市の「地域生活支援拠点」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中核に位置付けられています。</p>	推進	<p>民設型センターの運営モニタリングの仕組みを導入し、障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう区と協力し、事業化を行いました。</p> <p>ピアサポート推進に向けて、勉強会や外部講師を招へいたした検討会を実施し、意識醸成を図りました。</p> <p>また、相談機能の充実を目的とした実務者会議を令和3年度から開催し、各生活支援センター職員が抱える現場の課題を共有し、解決に向けて取り組むグループワークを令和3年度は年4回、令和4年度は年4回実施しました。令和5年度も年4回実施予定です。</p>	○	推進
多機能型拠点の整備・運営 ②	<p>常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等とその家族の地域生活を支援するため、相談支援、短期入所、生活介護、診療、訪問看護や居宅介護などを一体的に提供する多機能型拠点の整備を市内6方面に進めます。</p>	市内4方面整備完了	<p>市内4館目となる北東部方面多機能型拠点(仮称)が令和5年度末に竣工する予定です。</p> <p>引き続き、市内6館の整備完了に向けて、候補地の検討を進めていきます。</p>	○	市内6方面整備完了

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり	行動障害のある方に必要とされる支援体制について、特に地域移行や地域生活を支える機能の検討を進めます。	検討	地域移行や地域生活を支える機能に関する市内プロジェクトを開催し、行動障害のある方の障害福祉サービスの利用実績及び今後の支援の進め方を共有・検討しました。	○	推進
地域支援マネジャーによる障害福祉サービス事業所等への支援	発達障害者支援センターに「地域支援マネジャー」を配置し、障害福祉サービス事業所等に対し、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施します。	推進	「地域支援マネジャー」による、障害福祉サービス事業所等に対する、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施しました。	○	推進
地域生活支援拠点機能の充実	障害のある方の高齢化・重度化、親なき後に備えるとともに、地域移行を進めるため、基幹相談支援センター・生活支援センター・区福祉保健センターの3機関一体の運営により、地域のあらゆる社会資源を有機的につなぐネットワーク型の拠点機能を整備し、地域での居住支援機能の充実を図ります。	推進	市自立支援協議会地域生活支援拠点検討部会において、区域の取組及び課題、市域の取組状況を共有し、居住支援機能の充実に向けた検討を行いました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<p>精神障害のある方の生活のしづらさを地域で支えていくため、医療・保健・福祉の連携の下、各区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした「協議の場」において関係者・関係機関が共通の認識の中で課題解決に向けた取組の検討と実施をしていきます。また、地域ごとの課題に対して特性を踏まえた対応ができるよう、これまでの社会資源を十分に活用しながら、ネットワーク機能の見直しや新たなつながりを構築していきます。</p> <p>※この取組のため、精神障害者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足等について把握するため、以下の事項について、活動指標として設定します。</p>	推進	<p>各区福祉保健センター、生活支援センター及び基幹相談支援センターを核とした「協議の場」において、取組の推進を目的とした研修会を開催するなど、各区地域課題の解決に向けた取組を実施しました。</p> <p>また、「市自立支援協議会」の「地域移行・地域定着部会」において、精神障害者がピアスタッフとして支え合える仕組みを検討し、令和5年度から地域生活支援センターの職員等を対象とした「精神障害者ピアスタッフ推進事業」を実施しています。</p>	○	推進



指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助の利用者数(精神障害) 福	959人	997人	1,035人	1,073人	1,111人	1,149人
	実績 1,018人	実績 1,061人	1,126人 (実績見込み)			
地域移行支援の利用者数(精神障害) 福	108人/年	120人/年	132人/年	132人/年	132人/年	132人/年
	実績 63人/年	実績 89人/年	132人/年 (実績見込み)			
地域定着支援利用者数(精神障害) 福	480人/年	576人/年	672人/年	672人/年	672人/年	672人/年
	実績 405人/年	実績 394人/年	672人/年 (実績見込み)			
自立生活援助利用者数(精神障害) 福	60人/年	75人/年	90人/年	90人/年	90人/年	90人/年
	実績 51人/年	実績 46人/年	90人/年 (実績見込み)			
自立訓練(生活訓練)利用者数(精神障害) 福新	-	-	-	232人	243人	253人
自立生活アシスタント利用者数(精神障害)	323人/年	323人/年	323人/年	370人/年	385人/年	400人/年
	実績 376人/年	実績 355人/年	355人/年 (実績見込み)			
精神障害者退院サポート事業利用者	180人/年	180人/年	180人/年	190人/年	200人/年	210人/年
	実績 180人/年	実績 189人/年	190人/年 (実績見込み)			

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
精神障害者の家族支援事業 ㊦	精神障害者とその家族が適切な関係を保つため、緊急滞在場所を準備するとともに、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供します。	推進	精神障害者とその家族が適切な関係を保てるよう緊急滞在場所を準備しました。また学習会を実施し、家族が精神疾患についての理解を深める機会を提供しました。	○	推進
医療的ケア児・者等の支援のための関係機関の協議の場の開催 ㊦	医療的ケア児・者等への地域における更なる支援の充実に向け、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るため、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会において、課題共有、意見交換、対応策等の検討を行います。	推進	横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を毎年度2回開催し、医療的ケア児・者等の現状や課題の把握、今後の支援体制を検討しました。 引き続き、関係機関の連携強化や、医療的ケア児・者等の地域での受入れ体制の充実・強化に取り組んでいきます。	○	推進
医療的ケア児・者等支援者養成 ㊦	受入体制の充実を図るため、所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを積極的に行えるよう、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者を養成します。	推進	横浜市医療的ケア児・者等支援者養成研修を実施し、令和3年度は42人、令和4年度は48人の支援者を養成しました。令和5年度は62人が受講しています。	○	推進
メディカルショートステイ事業 ㊦	医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。	推進	協力医療機関の医療スタッフとの合同会議を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の受入にも迅速に対応しました。	○	推進



指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点の整備 ㊦	全区実施 実績 全区実施	全区実施 実績 全区実施	全区実施 全区実施 (実績見込み)	全区実施	全区実施	全区実施
地域生活支援拠点が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数 ㊦	1回 実績 2回	1回 実績 2回	1回 1回 (実績見込み)	1回	1回	1回
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム ・保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 ㊦	3回(市域) 定期(区域) 実績 2回(市域) 定期(区域)	3回(市域) 定期(区域) 実績 3回(市域) 定期(区域)	3回(市域) 定期(区域) 2回(市域) 定期(区域) (実績見込み)	2回(市域) 定期(区域)	2回(市域) 定期(区域)	2回(市域) 定期(区域)
・保健、医療及び福祉関係者による目標設定及び評価の実施回数 ㊦	1回 実績 1回	1回 実績 1回	1回 1回 (実績見込み)	1回	1回	1回
・保健、医療及び福祉関係者による協議の場への参加者数 ㊦ ㊧	-	-	-	700人	700人	700人
・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 ㊦ ㊧	-	-	-	神奈川県と調整が完了した後、地域の実情等を基に設定します。		

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・精神病床における1年以上入院患者数 福新	-	-	-	神奈川県と調整が完了した後、地域の実情等を基に設定します。		
・精神病床における退院患者の退院後の行き先 福新	-	-	-	神奈川県と調整が完了した後、地域の実情等を基に設定します。		
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数(学齢後期障害児支援事業分を除く) 福	1,000件	1,000件	1,000件	1,100件	1,100件	1,100件
	実績 945件	実績 1,149件	1,100件 (実績見込み)			
居宅介護(／年) 福	127,601 時間分	129,642 時間分	131,716 時間分	141,612 時間分	144,444 時間分	147,333 時間分
	実績 135,648 時間分	実績 136,113 時間分	138,688 時間分 (実績見込み)			
	8,070人	8,417人	8,778人	8,521 人	8,768 人	9,023 人
	実績 7,781人	実績 8,048人	8,273人 (実績見込み)			
重度訪問介護(／年) 福	89,044 時間分	99,640 時間分	111,497 時間分	160,642 時間分	184,577 時間分	212,079 時間分
	実績 110,593 時間分	実績 121,680 時間分	140,706 時間分 (実績見込み)			
	544人	613人	691人	858人	974人	1,107人
	実績 578人	実績 665人	752人 (実績見込み)			

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
同行援護(／年) 福	16,360 時間分	17,112 時間分	17,899時 間分	15,626 時間分	15,939 時間分	16,258 時間分
	実績 14,030 時間分	実績 15,020 時間分	15,140時 間分 (実績見込み)			
	856人	894人	934人	851人	881人	913人
	実績 745人	実績 793人	814人 (実績見込み)			
行動援護 (／年) 福	13,544 時間分	15,792 時間分	18,413時 間分	18,447 時間分	21,767 時間分	25,686 時間分
	実績 10,932 時間分	実績 13,249 時間分	15,267時 間分 (実績見込み)			
	855人	1,072人	1,344人	976人	1,170人	1,401人
	実績 586人	実績 681人	828人 (実績見込み)			
短期入所(福祉 型)(／月) 福	1,100人 分	1,120人 分	1,140 人分	1,160人 分	1,180人 分	1,200人 分
	実績 705人分	実績 764人分	926人分 (実績見込み)	(うち重度 障害者 * ³ 348人分)	(うち重度 障害者 354人分)	(うち重度 障害者 360人分)
	5,500 人日	5,600 人日	5,700 人日	5,800 人日	5,900 人日	6,000 人日
	実績 4,404 人日	実績 4,788 人日	5,493 人日 (実績見込み)			
短期入所(医療 型)(／月) 福	400人分	410人分	420人分	430人分	440人分	450人分
	実績 341人分	実績 358人分	337人分 (実績見込み)			
	2,000 人日	2,050 人日	2,100 人日	2,150 人日	2,200 人日	2,250 人日
	実績 1,658 人日	実績 1,570 人日	1,476 人日 (実績見込み)			



指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中一時支援 (/月) ㊦	240人分	240人分	240人分	470人分	470人分	470人分
	実績 292人分	実績 316人分	1,312人分 (実績見込み)			
	800回	800回	800回	800回	800回	800回
	実績 600回	実績 567回	681回 (実績見込み)			
日常生活用具給付・ 貸与(/年) ㊦	86,000 件	86,000 件	86,000件	89,000 件	89,000 件	89,000 件
	実績 93,905 件	実績 90,520 件	94,600件 (実績見込み)			
地域移行支援(/年) ㊦	120人分	132人分	144人分	144人分	144人分	144人分
	実績 69人分	実績 89人分	144人分 (実績見込み)			
地域定着支援 (/年) ㊦	600人分	720人分	840人分	840人分	840人分	840人分
	実績 459人分	実績 461人分	840人分 (実績見込み)			
精神障害者退院 サポート事業 (/年)	180人	180人	180人	190人	200人	210人
	実績 180人	実績 189人	190人 (実績見込み)			

*3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等を表しています。

(2)本人の力を引き出す支援の充実

事業名	事業内容	中間期(令和 3~5 年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者自立生活アシスタント ㊤	地域で単身等で生活する障害者に対して、自立生活アシスタントが、その障害特性を踏まえて、具体的な生活場面での社会適応力を高める助言を中心とした支援を行います。国の実施事業との関係を整理しながら推進していきます。	推進	自立生活アシスタントの支援力向上のため、令和3年度は、ガイドラインを改訂しました。また、令和4年度に個別支援計画作成のための検討会を開催など、障害特性に応じた対応力の向上に取り組みました。引き続き、国事業の状況を踏まえながら、事業を推進していきます。	○	推進
後見的支援制度 ㊤	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。	推進	制度趣旨の周知を目的に広報誌を年1回以上発行しました。 あんしんキーパーの開拓を目的に、制度登録した本人や地域住民らが集まる場としての「つどう会」を開催しました。	○	推進
消費者教育事業 ㊤	障害者、家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に関わるトラブル等を学ぶことにより、安心した日常生活を送れるよう、意識啓発を図ります。	推進	事業の継続性や学校等の負担も踏まえ、事業継続できる形での意識啓発手法を検討しました。 今後は、分かりやすい啓発物の作成・配布等を通じた意識啓発など、効果的な実施手法を検討します。	△	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助 ㊦	80人分	100人分	120人分	120人分	120人分	120人分
	実績 70人分	実績 82人分	120人分 (実績見込み)			
自立生活 アシスタント ㊧	690 人分	690 人分	690 人分	800人 分	820人 分	840人 分
	実績 766 人分	実績 774 人分	780 人分 (実績見込み)			

1-3 移動支援

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
移動情報センター運営等事業の推進 ㉞	移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行う移動情報センターを全区に設置し、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。	相談件数 3,300件	制度周知等が不十分だったこともあり、相談件数が目標に届きませんでした。今後は、センター運営協議会等において効果的な取組事例を共有するほか、移動情報センターの更なる周知を図り、移動情報センターが認知され、活用されるよう取り組んでいきます。 【相談件数】 令和3年度:2,223件 令和4年度:2,172件 令和5年度:2,188件(見込み)	△	相談件数 3,600件
ガイドヘルパー等研修受講料助成【再掲】 ㉞	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成し、人材確保を図ります。	推進	【令和3・4年度累計】 総助成人数:229人 総助成額:4,516,000円 内訳:全身性ガイドヘルパー26件、知的ガイドヘルパー67件、同行援護(一般課程)89件、行動援護53件 【令和5年度(見込み)】 助成人数:120人 総助成額:2,400,000円	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
ガイドヘルパー ースキルアップ研修 【再掲】 ㊦	より質の高いサービスが提供できるように、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。	推進	移動支援事業所の従業者を対象にガイドヘルパーの基礎知識・技術や障害特性に応じた支援方法に関する研修を行いました。 また、サービス提供責任者を対象に、サービス提供責任者等の役割とサービス提供の基本視点、プロセス等に関する研修を行いました。	○	推進
難病患者外出支援サービス事業	一般の交通機関を利用した外出に困難を伴う、車いす等を利用する難病患者に福祉車両による送迎サービスを提供します。	推進	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や、高齢者施策及び障害者施策等の外出支援サービスの活用により、本事業の利用登録者数は減少しています。 利用登録者数 令和3年度:50人 令和4年度:37人 令和5年度:5人(見込み)	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
在宅重症患者外出支援事業	車いすによる移動が困難でストレッチャー対応車を使用せざるを得ない難病患者が、通院等の際、所定の患者等搬送用自動車を利用した場合に、その移送費の一部を助成します。	推進	新型コロナウイルス感染症蔓延時でも需要があり、利用者数、回数ともに増加しました。 【延利用人数(回数)】 令和3年度：174人(443回) 令和4年度：206人(491回) 令和5年度：200人(520回)(見込み)	○	推進
福祉有償移動サービス事業	移動に介助が必要な身体障害者等を対象に、登録されたNPO法人等による、自家用自動車を利用した移動サービスを促進します。	推進	福祉有償運送を行うNPO法人等の登録や福祉有償運送の適正な実施等について協議する運営協議会を年3回開催しました。	○	推進

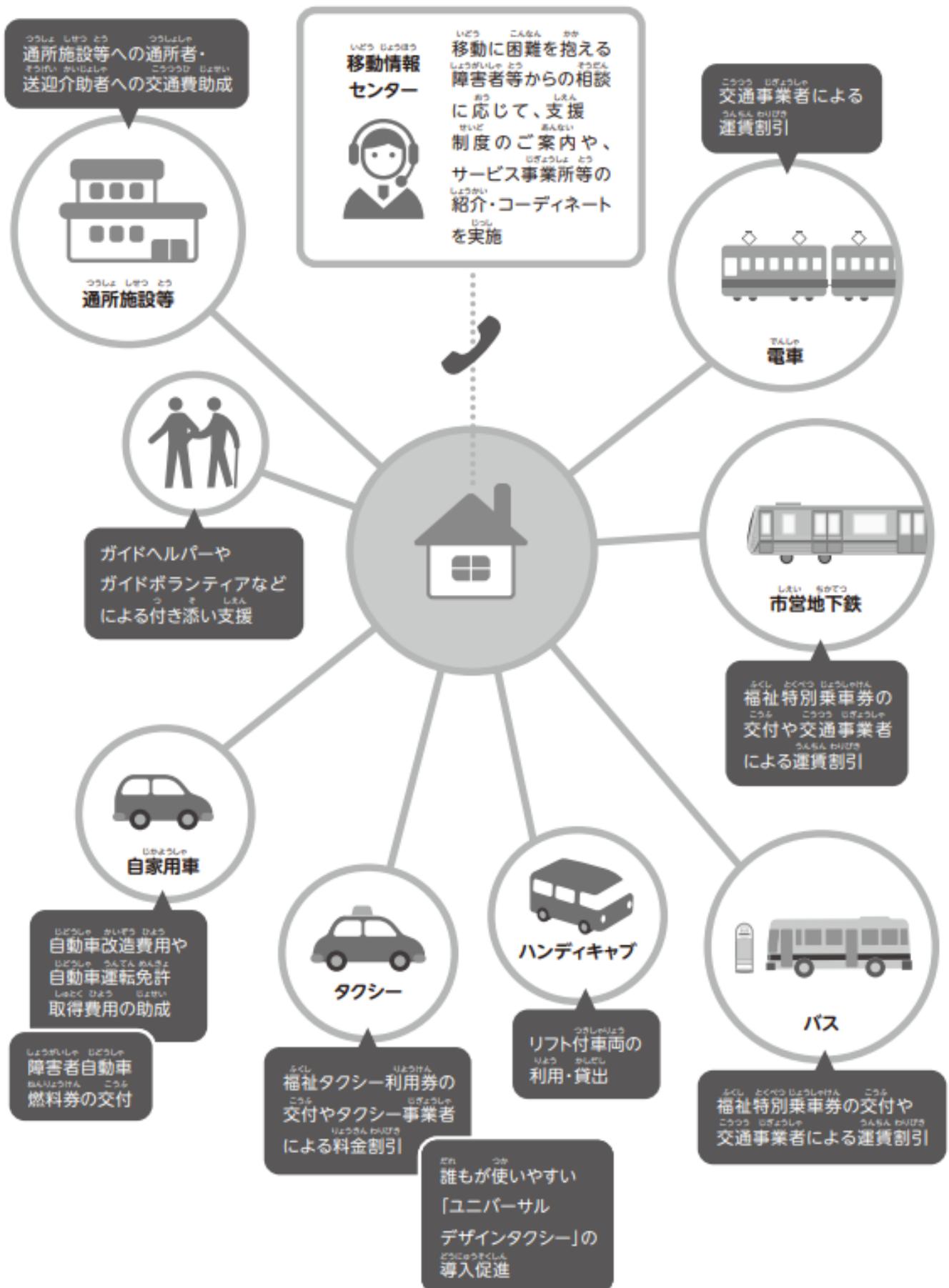
事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
重度障害者等への移動支援事業の拡充 *4	公共交通機関での外出が困難な重度障害者等に対して、移動支援事業の拡充を図ります。	推進	令和3年10月から障害者自動車燃料券制度の新設及び重度障害者福祉タクシー利用券の対象者の拡大を図り、電車やバス等での外出が困難な重度障害者等に対して、移動手段の選択肢を増やしました。	○	推進

*4…「重度障害者等」とは、障害者自動車燃料券と重度障害者福祉タクシー券での対象者要件を表しています。

- ・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む1・2級の身体障害者手帳を持っている方
- ・愛の手帳(療育手帳)A1、A2を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数35以下と判定された方
- ・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む3級の身体障害者手帳を持っている方のうち、愛の手帳(療育手帳)B1を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数50以下と判定された方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移動支援事業 (移動介護・通学通所支援) ㊦	781,554 時間分	797,185 時間分	813,128 時間分	663,719 時間分	685,622 時間分	708,248 時間分
	実績 580,689 時間分	実績 620,937 時間分	641,116 時間分 (実績見込み)			
	6,479人 分	6,673人 分	6,873 人分	5,963人 分	6,213人 分	6,474人 分
	実績 5,187人 分	実績 5,583人 分	5,817 人分 (実績見込み)			

● 障害児・者の移動を支援する様々な仕組み



1-4 まちづくり

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
福祉のまちづくり推進事業	「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハードとソフト(環境整備や福祉教育など)を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。	推進	子ども向けリーフレット改訂版の検討や、職員等を対象とした研修の開催などにより、福祉のまちづくりを推進しました。 福祉のまちづくり条例に基づく事前協議や設計相談等に適切に対応しました。	○	推進
公共交通機関のバリアフリー化	誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。	推進	駅舎エレベーター設置の具体的な計画がある2駅について、事業者から具体的な工事時期等の情報収集を行いました。 国との協調補助であるノンステップバスの導入補助について、国の導入率の目標値(80%)を下回っているバス事業者に対して、補助を実施しました。また、令和5年度のノンステップバスの導入率は81.8%(見込み)となっており、過年度実績から8年度の目標達成が可能な推移となっています。	○	ノンステップバス導入率89%以上(見込み)

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
バリアフリーの推進 ・バリアフリー基本構想の検討・作成	バリアフリー法に基づき、駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、区ごとにバリアフリー基本構想を作成します。 ・策定済み地区の見直しや、未策定地区の新規作成等	推進	磯子区、中区、羽沢横浜国大駅周辺地区、踊場駅周辺地区でバリアフリー基本構想を策定しました。 また、令和5年度には港北区、緑区でバリアフリー基本構想を策定します。	○	推進
・バリアフリー歩行空間の整備	駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を、引き続き、進めます。	推進	十日市場駅周辺地区等にてEVの設置や歩道整備、歩道勾配改修等を実施(令和3年度~令和4年度)しました。	○	推進
横浜市公共サインガイドラインの運用推進	公的機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインの運用を推進します。 また、公共サインの掲載基準等について必要に応じて見直しを検討し、より歩行者に分かりやすいサイン整備を進めていきます。	推進	公共サインの掲載基準等について、中間期は見直しの必要性がありませんでした。引き続き、ガイドラインの運用を推進するとともに、より歩行者にわかりやすいサイン整備を誘導していきます。	△	推進
エレベーター設置事業	エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。	推進	インクルーシブ社会の実現に向け学校におけるバリアフリー化を加速させ全校への早期整備に取り組んでいます。	○	推進

生活の場面2 安全・安心

2-1 健康・医療

(1)障害者の健康づくりの推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者へのスポーツを通じた健康・体力作り支援	障害特性を理解した障害者スポーツ文化センターのスタッフ等が、障害者が体力づくりや余暇活動を身近な場所で行えるよう、地域の人材育成も含めた環境整備を進めます。	推進	横浜市スポーツ協会との連携を深め、スポーツセンターに障害者スポーツ指導員を配置するなど、障害のある人が身近な場所でスポーツに取り組める環境作りを推進しました。	○	推進
障害福祉施設職員等への支援【再掲】	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	推進	障害福祉施設の職員を対象とした食品衛生講習会や摂食嚥下研修(動画配信)を実施しました。	○	推進



(2)医療環境の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
難病患者一時入院事業	医療依存度の高い難病患者が介助者の事情により、在宅で介助を受けることが困難になった場合、一時的に入院できるようにします。	推進	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により延利用日数、延利用人数が減少しましたが、ともに増加傾向にあります。また、受入医療機関を7か所から9か所に増やし、利用者の利便性向上を図りました。</p> <p>【延利用日数】 令和3年度:362日 令和4年度:460日 令和5年度:504日(見込み)</p> <p>【延利用人数】 令和3年度:47人 令和4年度:61人 令和5年度:68人(見込み)</p> <p>【受入医療機関数】 令和3年度:7か所 令和4年度:8か所 令和5年度:9か所</p>	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
歯科保健医療推進事業 (心身障害児・者歯科診療)	通常の歯科診療では対応が困難な心身障害児・者に対する歯科治療の確保を引き続き図ります。	推進	歯科保健医療センターにおける心身障害児・者歯科診療件数(件) 令和3年度:9,677 令和4年度:9,388 令和5年度:9,500(見込み) 心身障害児者歯科診療協力医療機関認定研修受講者数(人) 令和3年度:74 令和4年度:23 令和5年度:25(見込み)	○	推進
メディカルショートステイ事業【再掲】 ㊦	医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。	推進	協力医療機関の医療スタッフとの合同会議を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の受入にも迅速に対応しました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
難病患者在宅療養計画策定・評価事業	在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、関係者が合同でサービス内容を検討します。	推進	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による計画の策定・評価事業の実施が困難な状況でしたが、令和4年度は難病患者の在宅療養生活を支えるケアマネジャーの人材育成を目的に、在宅療養計画の策定・評価の事例検討を実施しました。	○	推進
医療機関連携事業 ㉞	障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを推進するため、障害特性等を理解し適切な医療を提供できる医療機関を増やします。	推進	障害特性等を理解し、適切な医療を提供できる医療機関として、知的障害者専門外来を5病院で運営しています。 引き続き市内の医療機関との調整を進め、更なる受入体制の拡大に取り組みます。	○	推進
重度神経難病患者在宅支援システムの構築	発病から数年で急速に進行する神経難病患者に対する在宅支援システムを、専門医療機関・在宅リハビリテーション等の保健・医療関係者と障害福祉サービス事業等との連携により、構築します。 ・ALS患者に加え、筋ジストロフィー症患者のライフステージに合わせた生活障害支援を目的に、在宅リハビリテーションを活用する流れを構築します。	構築	神経難病患者に対する在宅支援システムの構築に向けて、在宅リハビリテーション事業を活用しました。 【令和3、4年度事業実績】 ALS 患者延べ301名、筋ジストロフィー症患者延べ116名	○	実施



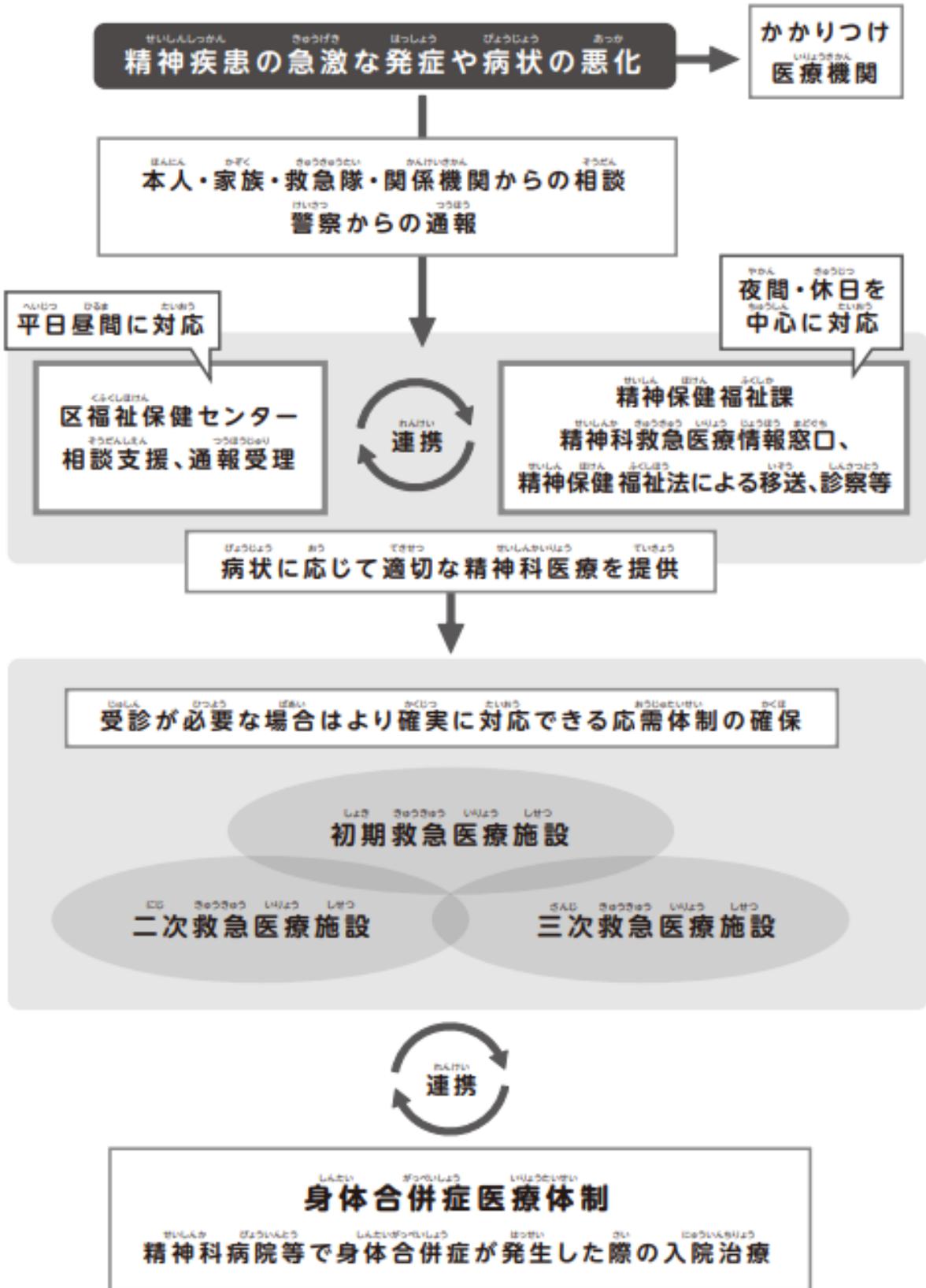
事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会	障害児・者の医療(入院・在宅)に関わる医療関係者を中心に、福祉・教育関係者を対象として、在宅支援に必要な情報交換や人的交流を通じて、障害理解を促進します。	推進	毎年度1回連絡会を開催し、支援者の理解促進を図りました。 令和3年度(Web)参加者281名 令和4年度(Web)参加者 213 名 令和5年度(Web)2月頃実施予定	○	推進
重症心身障害児・者の在宅生活を支えるための支援体制の充実	重症心身障害児・者の在宅生活を支えるための医療体制をはじめとする検討を行い、支援体制の充実を図ります。	検討	「小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会」を実施することで、重症心身障害児や医療的ケア児・者等への理解が深まり、支援体制の充実につながりました。	○	推進
重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業 ㉞	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に、入院先にコミュニケーション支援員を派遣します。	推進	新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニケーション支援員の派遣件数が減少していましたが、入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が図れるよう、引き続き入院先にコミュニケーション支援員を派遣します。 【派遣件数】 令和3年度:2件 令和4年度:2件 令和5年度:31件(見込み) 【総派遣時間】 令和3年度:23時間 令和4年度:300時間 令和5年度:300時間(見込み)	△	推進



事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
健康ノート	障害児・者が自分の住む地域の医療機関で受診する際に活用できる「健康ノート」について、入手しやすくなるよう検討し、より活用できるようにします。	推進	窓口での配架や本市ウェブサイトへの掲載を行い、誰でも活用出来るようにしました。	○	推進
医療従事者 研修事業 【再掲】 ㊤	病気や障害のある小児及び重症心身障害児・者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、障害特性を理解した医療従事者を育成するための研修を実施します。	推進	医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象に「小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会」を実施しました。	○	推進
障害福祉施設等で働く 看護師の支援 【再掲】 ㊤	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	推進	障害福祉施設で働く看護師向けに、歯科医師による口腔機能管理をテーマとした講義動画の配信や多職種連携に関する研修、各施設への訪問による技術的な指導を実施しました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
精神科救急医療対策事業	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などで、早急に適切な精神科医療を必要とする場合に、精神保健福祉法に基づく診察や病院の紹介を行うとともに、必要な医療施設を確保すること等により、引き続き救急患者の円滑な医療及び保護を図ります。	推進	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による精神科救急のベッドがひっ迫する中、病院から医療現場の現状、必要な支援や不安等の聞き取りに努めました。また、令和3年度及び4年度は、新型コロナウイルスの感染が疑われる救急患者を受入れた精神科病院に対する補助を継続し、体制の維持に努めました。</p> <p>【3次救急通報等件数】 令和3年度:888件 令和4年度:759件 令和5年度:894件(見込み)</p> <p>【3次救急移送先病院の市内病院の割合】 令和3年度:84.7% 令和4年度:87.1% 令和5年度:93.6%(見込み)</p>	○	<p>90% (3次救急移送先病院の市内病院の割合)</p> <p>80% (ソフト救急移送先病院の市内病院の割合)</p>
精神疾患を合併する身体救急患者の救急医療体制整備事業	精神疾患を合併する身体救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送できるよう、救急医療体制を構築します。	推進	<p>精神疾患のうち、特定症状を有する身体救急患者に対応する医療機関による輪番体制を平日昼間だけでなく、夜間休日も整備することで、精神疾患を合併する身体救急患者の受入体制を確保しました。</p> <p>今後は、費用対効果の検証や、必要に応じた体制見直しの検討を行い、より効果的な救急医療体制の構築を図ります。</p>	○	推進

● 救急医療体制図



- 初期救急：精神症状の悪化により、外来診療が必要とされる場合
- 二次救急：精神症状の悪化により、入院治療が必要とされる場合
- 三次救急：自傷他害のおそれがあり、警察官などの通報により診察を実施する場合

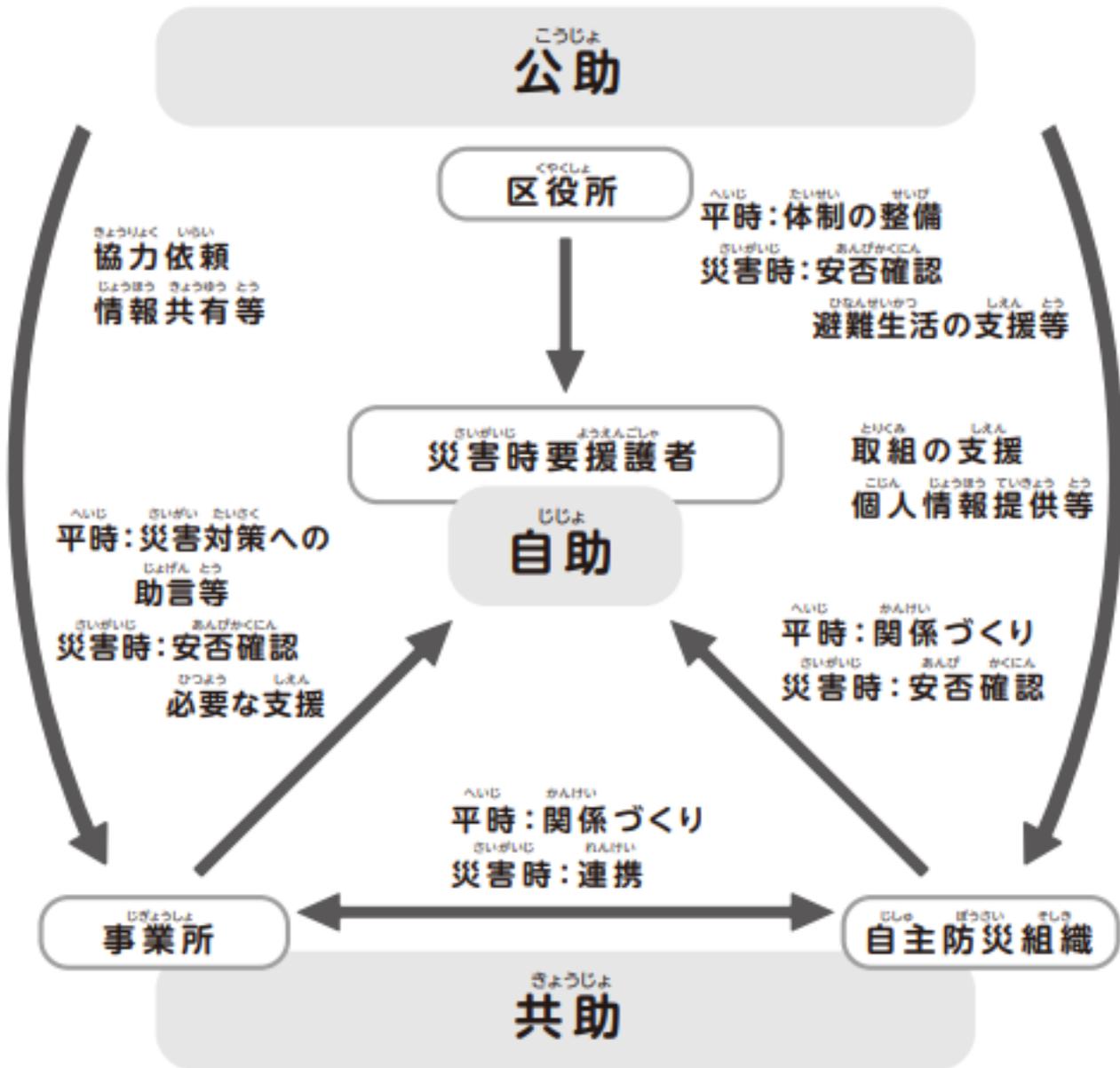
2-2 防災・減災

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
災害時要援護者支援事業	災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿や避難支援に必要な情報を地域に提供し、日頃からの地域における自主的な支え合いの取組を支援します。	推進	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合は増加しています。 また、令和4年度からは、要援護者に対する個別避難計画のモデル事業に着手しています。引き続き、地域における災害時要援護者支援の取組を支援していきます。	○	推進
障害者・支援者による災害時等の障害理解促進	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net横浜)や関係機関等と連携し、各区で実施される地域防災拠点訓練等で障害者理解を促進します。	推進	セイフティーネットプロジェクト横浜等の障害理解に係る普及・啓発活動を通じ、障害理解の推進に取り組みました。	○	推進
災害時等の自助力向上に向けたツールの作成及び普及・啓発	風水害を含めた災害時に備え、自助力の向上のためのツールの検討・作成と、本市ウェブサイト等を活用した普及・啓発を行っていきます。	推進	避難行動計画「マイ・タイムライン」を「障害福祉のあんない」に掲載できるように関係課と調整し、令和5年度から掲載しました。	○	推進
災害時における自助・共助の情報共有の推進	横浜市障害者施策推進協議会や各団体の会議体にて、災害時における自助・共助について情報共有を行います。	実施	令和4年度から、本市における減災・防災の取組状況を横浜市障害者施策推進協議会及び障害者施策検討部会に報告し、いただいた御意見を関係課と共有しました。	○	実施

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害種別応急備蓄物資連携事業	障害特性に応じた応急備蓄物資について、引き続き保管できるよう、普及・啓発を実施します。	実施	18区の地域活動ホームに設置している備蓄用ロッカーを利用し、災害時に備えたストーマ用装具の保管ができるよう、普及・啓発を継続しました。	○	実施
障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援	障害福祉サービス事業所等に対して、平常時から、感染症の流行に備え、衛生物品等の備蓄、事業継続計画の策定など必要な準備について、普及啓発を行います。また、緊急時にはサービス提供等の継続に向けた支援を行います。	検討・推進	業務継続計画策定に向けた研修を令和3年度及び令和4年度に開催しました。また、抗原検査キットを全事業所に配付するとともに、サービス継続のためのかかり増し経費の助成を行いました。	○	推進
要電源障害児者等災害時電源確保支援事業 ^新	電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害時に生命を維持する上で必要となる非常用電源装置等の確保を支援し、自助の強化に繋げることを目的とした給付を行います。	-	-		推進



●横浜市防災計画(地震編)の自助・共助・公助の図





生活の場面3 育む・学ぶ

3-1 療育

(1)地域療育センターを中心とした支援の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
地域療育センター運営事業	<p>障害がある、またはその疑いのある児童に、専門性の高い評価や支援計画に基づき、集団療育や保育所、幼稚園及び学校への巡回訪問、保護者支援等を行います。</p> <p>また、区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣等を行います。</p>	推進	<p>集団療育や区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣等により、障害のある児童や保護者への支援を行いました。保育所、幼稚園及び学校等への巡回訪問等により、障害のある児童の地域社会への参加・インクルージョンの推進を図りました。</p> <p>聴覚障害児支援について、支援体制の充実を図るために、関係機関の連携を促進するため協議会設置等の準備を進めていきます。</p> <p>【保育所等への巡回訪問実施回数】 令和3年度:1,576回 令和4年度:2,092回 令和5年度:1,980回(見込み)</p>	○	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所等訪問支援 (受給者数/月、延べ 利用日数/年) ㊦	600人	650人	700人	1,200 人	1,300 人	1,400 人
	実績 988人	実績 1,132人	1,296人 (実績見込み)			
	4,800人日	5,200人日	5,600人日	12,500 人日	15,800 人日	20,000 人日
	実績 6,887人日	実績 9,869人日	11,307人日 (実績見込み)			
児童発達支援(地域 療育センター実施分 を含む)(事業所数/ 年、受給者数/月、延 べ利用日数/年) ㊦	190か所	200か所	210か所	250 か所	270 か所	290 か所
	実績 209か所	実績 232か所	258か所 (実績見込み)			
	3,800人	4,000人	4,000人	4,800 人	5,000 人	5,200 人
	実績 4,270人	実績 4,797人	4,800人 (実績見込み)			
	297,000 人日	314,900 人日	327,500 人日	382,400 人日	391,100 人日	400,000 人日
	実績 350,856 人日	実績 319,684 人日	337,864 人日 (実績見込み)			
児童発達支援のうち、主に重症心身 障害児を支援する事 業所(地域療育セン ター実施分を含む) (事業所数/年、受給 者数/月、延べ利用日 数/年) ㊦	5か所	6か所	7か所	10か所	10か所	11か所
	実績7か所	実績9か所	10か所 (実績見込み)			
	25人	30人	35人	35人	37人	39人
	実績30人	実績33人	35人 (実績見込み)			
	1,500 人日	1,800 人日	2,100 人日	6,000 人日	8,000 人日	10,000 人日
	実績 3,079 人日	実績 4,507 人日	6,000 人日 (実績見込み)			

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療型児童発達支援 (地域療育センター 実施分を含む)(事業 所数/年、受給者数/ 月、延べ利用日数/ 年) ㊦	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
	実績9か所	実績9か所	9か所 (実績見込み)			
	185人	185人	185人	185人	185人	185人
	実績168人	実績162人	170人 (実績見込み)			
	18,000 人日	18,000 人日	18,000 人日	18,000 人日	18,000 人日	18,000 人日
	実績 13,749 人日	実績 11,489 人日	14,000 人日 (実績見込み)			
居宅訪問型児童発達 支援(事業所数/年、 受給者数/月、延べ利 用日数/年) ㊦	1か所	1か所	1か所	2か所	3か所	3か所
	実績1か所	実績2か所	3か所 (実績見込み)			
	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	実績16人	実績21人	26人 (実績見込み)			
	60人日	60人日	60人日	1,700 人日	2,500 人日	3,500 人日
	実績 737 人日	実績 1,149 人日	1,336 人日 (実績見込み)			

(2)切れ目のない支援体制の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
地域訓練会 運営費助成 事業	障害児の保護者等が自主的に組織し、地域で機能回復訓練や保育を行う、地域訓練会の運営費を助成します。	推進	【助成対象団体数】 令和3年度:46団体 令和4年度:45 団体 令和5年度:46 団体(見込み)	○	推進
ペアレント トレーニング 実施者の養成	子ども本人への支援と合わせて重要である保護者への支援として、主に障害児通所支援事業所等において、職員に対しペアレントトレーニング実施者養成研修を行います。	推進	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修参加事業所数が減少していましたが、令和5年度以降は、目標である30か所の参加を目指します。 【研修を行った事業所数】 令和3年度:4か所 令和4年度:6か所 令和5年度:30 か所(見込み)	○	推進
障害児入所 施設における 入所児童の 地域移行 ⑨	施設入所児童のうち、18歳に到達する児童について、グループホーム等への入居による地域移行を推進します。	-	-	-	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談(事業所数/年、受給者数(学齢)/月、受給者数(未就学)/年) ㊦	135か所	147か所	160か所	170か所	180か所	190か所
	実績 108か所	実績 115か所	120か所 (実績見込み)			
	学齢 6,600人	学齢 7,275人	学齢 8,025人	学齢 8,675人	学齢 9,365人	学齢 10,110人
	実績 836人	実績 980人	1,148人 (実績見込み)			
	未就学 2,850人	未就学 3,000人	未就学 3,150人	未就学 3,275人	未就学 3,400人	未就学 3,535人
	実績 2,690人	実績 2,599人	2,638人 (実績見込み)			
ペアレントトレーニング実施者養成研修 ㊦(事業所数/年)	15か所	30か所	30か所	30か所	30か所	30か所
	実績 4か所	実績 6か所	30か所 (実績見込み)			
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数・受講者数 ㊦				実施者数: 30か所 受講者数: 450人	実施者数: 30か所 受講者数: 450人	実施者数: 30か所 受講者数: 450人
ペアレントメンターの人数 ㊦				本市における実施手法等の検討を行ったうえで、地域の実情等をもとに設定します。		
ピアサポートの活動への参加人数 ㊦				本市における実施手法等の検討を行ったうえで、地域の実情等をもとに設定します。		

(3)学齢障害児に対する支援の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
学齢後期障害児支援事業	学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児等が安定した成人期を迎えられるよう、児童や家族等からの相談に専門的な指導、助言を行います。 また、関係機関と連携し、発達障害に起因する問題の解決に向けた支援を行います。	4か所	学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児や家族等からの相談に専門的な指導、助言を行いました。 また、関係機関と連携し、発達障害に起因する問題の解決に向けた支援を行います。4か所目の事業所開設をはじめとする体制強化に向けて、学識経験者等を交えた検討会議等を開催しました。	○	4か所

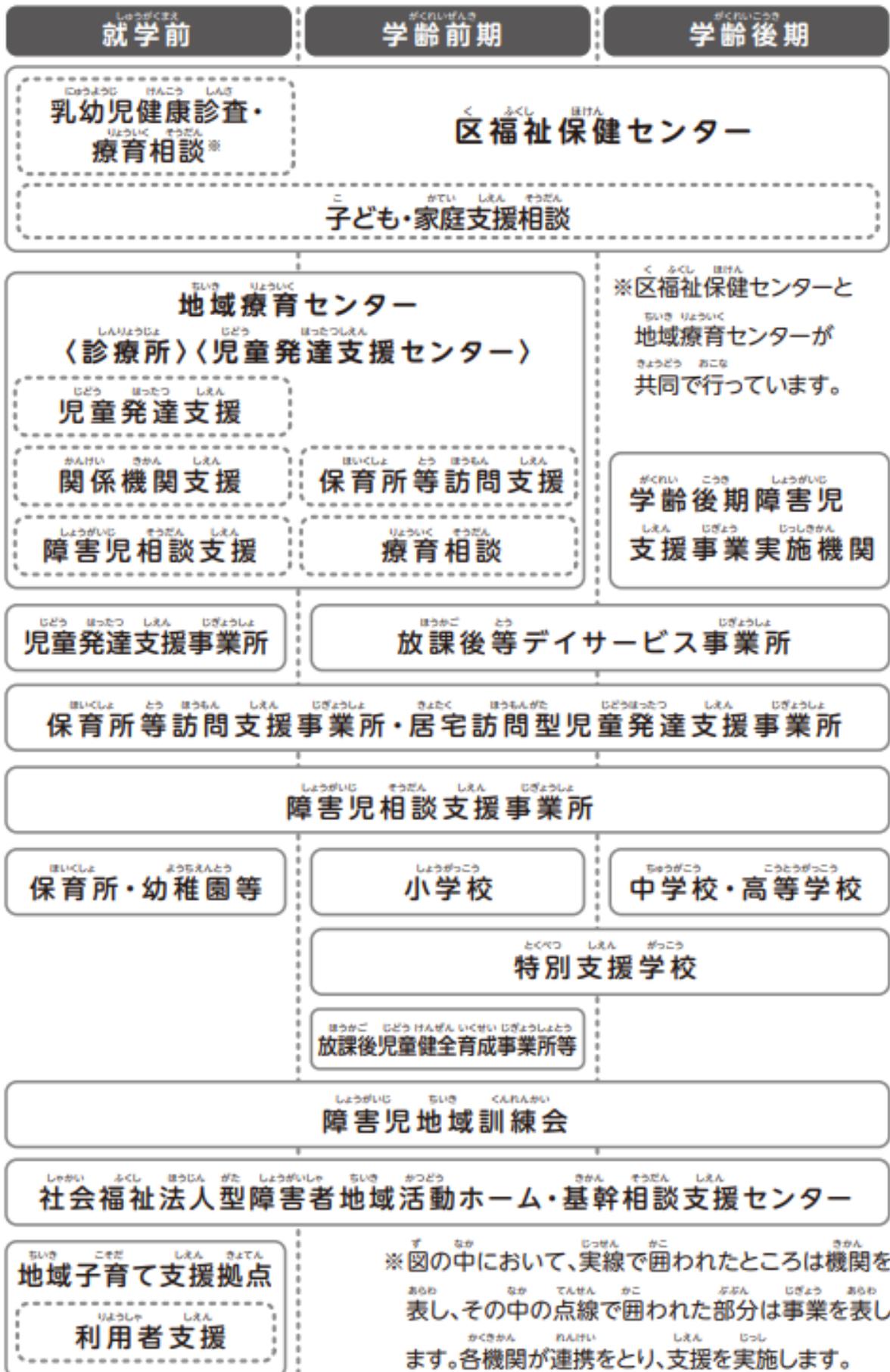


指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子ども・子育て支援等(保育所、放課後児童健全育成事業所等)における障害児の受入れ体制の整備 ⑩	推進	推進	推進	推進	推進	推進
放課後等デイサービス事業(事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年) ⑪	410 か所	460 か所	510 か所	570 か所	630 か所	700 か所
	実績 418 か所	実績 470 か所	504 か所 (実績見込み)			
	8,800 人	9,700 人	10,700 人	11,400 人	12,600 人	14,000 人
	実績 8,833 人	実績 9,886 人	10,661 人 (実績見込み)			
	1,128,000 人日	1,274,700 人日	1,440,500 人日	1,568,700 人日	1,740,200 人日	1,931,600 人日
	実績 1,128,471 人日	実績 1,258,671 人日	1,372,980 人日 (実績見込み)			

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所(事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年) ㉑	22か所	23か所	24か所	25か所	26か所	27か所
	実績 20か所	実績 24か所	26か所 (実績見込み)			
	396人	414人	432人	460人	490人	520人
	実績 341人	実績 376人	403人 (実績見込み)			
	31,680人日	33,120人日	34,560人日	37,630人日	40,970人日	44,610人日
	実績 25,049人日	実績 27,756人日	30,755人日 (実績見込み)			
放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所のある区の割合 (/年) ㉑	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績 72%	実績 78%	78% (実績見込み)			
発達障害者支援センターによる相談件数(学齢後期障害児支援事業分) (延べ相談件数/年) ㉒	6,000件	6,000件	7,200件	8,000件	8,500件	9,000件
	実績 7,190件	実績 6,102件	7,200件 (実績見込み)			
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発(学齢後期障害児支援事業分)(件数/年) ㉒	25件	25件	30件	30件	35件	35件
	実績 13件	実績 9件	30件 (実績見込み)			



● 障害児の療育関連事業



3-2 教育

(1)療育と教育の連携による切れ目のない支援

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
横浜型センター的機能の充実	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が、小・中学校や児童生徒、保護者からの相談に対応するなど、特別な支援が必要な児童生徒を支援します。	推進	特別支援教育の校内支援体制を充実させるため、センター的機能のパンフレットをまとめ、市立学校に周知・啓発を図りました。 【横浜型センター的機能による学校支援】 令和3年度:1,654件 令和4年度:1,932件	○	推進
就学説明会	特別支援教育を希望する幼児の就学に関する説明会を開催します。	推進	令和4年度は就学説明の動画及び資料をホームページに掲載したうえで、集合型による説明会を2回実施しました。 令和5年度はホームページに動画及び資料を掲載したほか、集合型の説明会を1回実施しました。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止)	○	推進
就学・教育相談の体制強化	一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、迅速で適正な就学・教育相談を行うために関係機関が相互に連携しながら、就学前から卒業後までを見通した相談体制の強化を図ります。	推進	【就学・教育相談件数】 令和3年度:5,026件 令和4年度:5,004件 令和5年度:5,000件 (見込み)	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
保護者教室 開催事業	横浜市立小・中学校、特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識の啓発を進めます。	推進	【保護者教室開催回数 (参加人数)】 令和3年度：1回(約280人参加) 令和4年度：6回(約1,200人参加) 令和5年度：7回(1,400人)(見込み)	○	推進
私立幼稚園 等特別支援 教育費補助 事業	私立幼稚園等に在園している障害児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児の教育に役立てます。	推進	私学助成園は減少しているため補助対象人数も減少していますが、1園当たりの対象園児数は増加しています。 ・令和3年度：578人 115,600千円 ・令和4年度：574人 114,800千円 ・令和5年度：432人 86,400千円(見込み)	○	推進

(2)教育環境・教育活動の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
ICTを活用した教育環境の充実	個々の児童生徒の障害の状況を十分に踏まえ、学習上、生活上の様々な困難に対し、ICTを活用した指導や支援を充実させるとともに、緊急時におけるオンラインでの学習保障や動画コンテンツ配信などについて、検討、実施します。	実施	市立特別支援学校13校に、ICT支援員を派遣し、学習支援等に取り組みました。 【ICT支援員の派遣回数】 令和3年度:48回 令和4年度:62回 令和5年度:62回 (見込み)	○	推進
障害特性に応じた教育の充実	個別支援学級に加えて、一般学級においても、特別な支援を要する児童生徒が増加し、支援のニーズが多様化している状況を踏まえ、ケーススタディを重視した研修を充実させます。全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう専門性の向上を図ります。また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料助成事業を新たに実施します。	実施	経験年数やテーマ別に応じた研修を行いました。特別支援学校教諭免許状取得のための受講料助成は、申請者全てに交付しました。	○	実施

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
特別支援教育コーディネーターの機能強化とスキルアップ	特別支援教育コーディネーター養成研修を受講して活動している特別支援教育コーディネーター(教員)を対象に、更なるスキルアップを目指して、事例研究などを中心とした研修を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、専門的な資質を高めます。	推進	<p>【特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数】 令和3年度:282人 令和4年度:309人 令和5年度:330人(見込み)</p> <p>【スキルアップ研修実施回数】 令和3年度:10回 令和4年度:12回 令和5年度:12回(見込み)</p> <p>【ブラッシュアップ研修実施回数】 令和3年度:2回 令和4年度:5回 令和5年度:8回(見込み)</p> <p>【リラーニング研修実施回数】 令和4年度:8回 令和5年度:7回(見込み) 上記に加え、チーフコーディネーター会議等において研修・情報共有・事例検討を行いました。</p>	○	推進
特別支援教育支援員事業	小・中・義務教育学校で障害により学習面、生活面や安全面への配慮等が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を配置し、校内支援体制の充実を図ります。	配置	小・中学校において、障害等により学習面や生活面、安全面への支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置しました。	○	配置

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
聴覚障害児支援事業	小・中・義務教育学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報の保障を実施します。	実施	令和4年度は小・中学校で聴覚障害があり、授業等の場面での支援が必要な児童生徒に対しボランティアを725回派遣しました。	○	実施
巡回型指導の実施による通級指導の充実	児童生徒の在籍校を巡回して指導を行う「協働型巡回指導」を実施します。通級指導の担当教員が在籍校を訪問し、児童生徒の指導や授業参観を行うとともに、学級担任等と日常的に情報を共有するなど、協働して学校生活を支援します。	実施	情緒障害・ADHD通級指導教室を設置する小学校全校(12校)で、協働型巡回指導を開始しました。	○	実施
医療的ケア体制の充実	小・中・義務教育学校や特別支援学校における医療的ケアの実施体制を充実させます。 特別支援学校においては、人工呼吸器等高度な医療的ケアにも対応できるよう、体制の強化を図ります。	整備	小・中学校等では、看護師によるケアを必要とする児童生徒全てに対して看護師を派遣しました。 また、特別支援学校では、肢体不自由特別支援学校6校に看護師を配置し、医療的ケアを伴う児童生徒が安心・安全に教育を受けられる環境を整備しました。 引き続き、人工呼吸器等の高度な医療的ケアにも対応し、保護者の付き添い解消に取り組みます。	○	整備

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
特別支援学校の充実	在籍児童生徒の障害の多様化・重度化・重複化を踏まえ、教育課程の充実、施設設備の改修や、福祉車両の活用など通学支援の新たな方策の検討・試行など教育環境の充実に取り組みます。	推進	肢体不自由特別支援学校6校に配置する看護師について、5年度から福祉車両への乗車も業務とする雇用枠を新設し、既存枠と合わせて40名体制に拡充しました。通学支援も毎年度6コース程度増車しました。	○	推進
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	重度訪問介護を利用する重度障害者が大学で修学するための支援を実施します。	推進	大学への通学中および大学の敷地内における身体介護等を実施しました。 【利用者数】 令和3年度:3人 令和4年度:4人 令和5年度:4人(見込み)	○	推進

(3)教育から就労への支援

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
特別支援学校就労支援事業	障害者就労支援センター等関係機関と連携しながら、生徒の就労を支援します。 また、実習先開拓や職場定着支援のため、高等特別支援学校(若葉台特別支援学校知的障害教育部門を含む)に就労支援指導員を配置します。	推進	高等特別支援学校(日野中央、二つ橋、若葉台知的障害教育部門)の3校に1人ずつ就労支援指導員を配置し、各校における実習先開拓や職場定着支援に寄与しました。	○	推進
特別支援学校進路担当間の連携強化	市立特別支援学校の進路担当者が障害種別を超えて定期的に情報交換や事例研究を行い、幅広い進路選択に対応できるよう連携を強化します。	推進	市立特別支援学校の進路担当者の情報交換や事例研究を年間3回程度実施し、幅広い進路選択に対応できるようにしました。	○	推進



生活の場面4 働く・楽しむ

4-1 就労

(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築	障害者の就労を支える関係機関(特別支援学校、就労移行支援事業所、ハローワーク等)との連携・協力体制を構築します。就労の継続に欠かせない生活面でのサポートを充実させるため、地域の関係機関と連携し、本人への支援を円滑に進めます。	推進	就労支援センター及び就労移行支援事業所と協力し、研修会や連絡会を開催するなど、地域の関係機関による連携体制の構築に取り組みました。 また、教育・労働の各分野においても、障害者就労に関する勉強会等を通じた連携強化に取り組みました。 特に、特別支援学校については、各分野の勉強会に加え、意見交換会を実施するなど、就労支援ネットワークの構築に向けた取り組みを推進しました。	○	推進
就労支援センター職員の人材育成【再掲】	多様な就労ニーズに対応できるよう、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。	推進	令和3年度に人材育成シートの作成、並びに令和4年度に個人情報保護研修、労働法研修、及び各センター間での支援員の人事交流を実施し、職員の支援スキルの向上を図りました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
就労促進を目的とした事業所職員向け研修【再掲】	障害者雇用を行っている企業での「就業体験」の研修を通じて、事業所職員の就労支援スキルの向上、就労に向けた意識付けにつなげます。	推進	令和3年度に事業所職員向けに「働く職場の見学会」を実施し、事業所職員の意識付けに取り組みました。 令和4年度には、より効果的な実施に向けた関係機関へのヒアリングを行い、令和5年度にヒアリングを踏まえ、新たな事業を実施しました。	○	推進
雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援 (重度障害者等就労支援特別事業)	法定サービスでの対象外となっている重度障害者の経済活動時間中の支援を雇用施策と福祉施策が連携して行う制度を検討し、実施します。	検討・実施	制度構築に向けた検討を重ね、令和5年度から「横浜市重度障害者等就労支援特別事業」を実施します。	○	実施

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉施設から一般就労への移行者数 ^(福)	460人	498人	536人	801人	843人	885人
	実績 675人	実績 764人	759人 (実績見込み)			
就労移行支援事業の利用者数 ^(福)	1,476人 分	1,547人 分	1,617 人分	1,688 人分	1,759 人分	1,830 人分
	実績 1,508人 分	実績 1,561人 分	1,545 人分 (実績見込み)			
就労移行支援の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合 ^(福)	34.2%	42.1%	50.0%	54%	58%	62%
	実績 39%	実績 45%	50% (実績見込み)			
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合 ^{(福)(新)}	-	-	-	50%	50%	50%
就労定着支援利用者数 ^(福)	1,070 人	1,190 人	1,397 人	1,728 人	2,028 人	2,272 人
	実績 672 人	実績 939 人	958 人 (実績見込み)			

(2)幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
共同受注センター等による受注促進	企業・行政機関から、事業所の特性を生かした幅広い仕事の受注ができるよう、コーディネートを行います。 市内イベント等への出店や自主製品の紹介等を通じ、販路を拡大するとともに、障害者就労への理解促進を図ります。	推進	共同受注センターによる受注促進に加え、企業等での社内販売や大学での販売会の開催等を通じて、障害者就労への理解促進を進めました。 【共同受注センターによる受注金額(件数)】 令和3年度: 59,408,368円(341件) 令和4年度: 54,826,300円(327件)	○	推進
事業所の受注スキルの向上	発注者側のニーズに応えられる商品の開発や作業の受注ができるよう、研修会やモデルケースとなる事例検討などを実施し、事業所の受注スキルの向上を図り、多くの受注につなげます。	推進	学校プール清掃等、各事業所で取り組みやすい、また今後も需要が見込まれる内容をモデルケースとして検討し、事業所を対象とした研修を実施しました。	○	推進
優先調達の推進	横浜市役所からの事業所への優先的な発注を更に推進します。 また、庁内LANなどを活用し、区局等の発注事例を広く周知し、新たな発注につなげます。	推進	本市職員専用のポータルサイト上で優先調達事例を掲載したほか、会議等を活用した庁内周知を行い、優先調達の推進を図りました。 【優先調達実績】 令和3年度: 4億749万3,249円 令和4年度: 4億3,109万6,188円	○	推進

(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者就労に関する市民啓発	シンポジウムの開催等を通じ、様々な分野で働く障害者や障害者雇用を進めている企業の「生の声」を伝え、障害者就労に対する理解・関心を高めます。	推進	【シンポジウム参加者数】 令和3年度:開催見送り 令和4年度:会場77名、 YouTube再生回数:336回 【パネル展開催】 令和3年度:1回 令和4年度:2回 令和5年度:2回(見込み)	○	推進
障害者雇用に関する企業啓発	障害者雇用を検討している企業に向けて、雇用に関するセミナー等を実施し、合理的配慮の必要性など企業内での障害理解の促進を図ります。	推進	経営者団体等からの依頼を受け、出前講座の内容を調整・実施しました。 【出前講座回数】 令和3年度:3回(9社) 令和4年度:9回(30社) 令和5年度:3回(30社)(見込み)	○	推進
ふれあいショップ等を活用した障害者就労に関する理解促進	新たに開業するJR関内駅北口高架下の就労啓発施設及び市庁舎内のふれあいショップをはじめ、既存のふれあいショップ等の運営を通じて、就労に関する理解の促進を図ります。	推進	令和3年度:新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら一部店舗のヒアリングを実施しました。 令和4年度:各店舗へのヒアリングを行いました。 令和5年度:JR関内駅北口高架下の就労啓発施設及びふれあいショップ等と連携を図りながら、就労啓発に関する発信強化に取り組みます。	○	推進

4-2 日中活動

(1)日中活動場所の選択肢の充実

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護(／月)㊦	7,732 人分	7,982 人分	8,232 人分	8,482 人分	8,732 人分	8,982 人分
	実績 8,362人 分	実績 8,526人 分	8,615 人分 (実績見込み)			
	128,853 人日	133,022 人日	137,192 人日	141,361 人日	145,531 人日	149,700 人日
	実績 139,854 人日	実績 140,753 人日	146,501 人日 (実績見込み)			
生活介護 (重度障害者 * ³) (／月)㊦㊧	-	-	-	3,749 人分	3,887 人分	4,025 人分
自立訓練(機能訓練) (／月)㊦	42人分	42人分	42人分	42人分	42人分	42人分
	実績 30人分	実績 30人分	41人分 (実績見込み)			
	826 人日	826 人日	826 人日	826 人日	826 人日	826 人日
	実績 428人日	実績 456人日	603 人日 (実績見込み)			

*3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等を表しています。

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練(生活訓練) (/月) ㊦	359人分	376人分	393人分	410人分	427人分	444人分
	実績 405人分	実績 488人分	530人分 (実績見込み)			
	5,812人日	6,088人日	6,363人日	6,638人日	6,913人日	7,189人日
	実績 6,666人日	実績 8,011人日	8,757人日 (実績見込み)			
就労移行支援事業 (/月) 【再掲】 ㊦	1,476人分	1,547人分	1,617人分	1,688人分	1,759人分	1,830人分
	実績 1,508人分	実績 1,561人分	1,545人分 (実績見込み)			
	25,099人日	26,303人日	27,507人日	28,711人日	29,915人日	31,119人日
	実績 26,726人日	実績 27,339人日	27,420人日 (実績見込み)			
就労継続支援事業 (A型)(/月) ㊦	880人分	919人分	958人分	997人分	1,035人分	1,074人分
	実績 719人分	実績 654人分	661人分 (実績見込み)			
	17,203人日	17,962人日	18,721人日	19,480人日	20,239人日	20,999人日
	実績 13,674人日	実績 12,156人日	12,580人日 (実績見込み)			



指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援事業 (B型)(/月) 福	4,605人分	4,857人分	5,109人分	5,361人分	5,613人分	5,866人分
	実績 4,691人分	実績 5,145人分	5,285人分 (実績見込み)			
	79,012人日	83,339人日	87,666人日	91,993人日	96,320人日	100,647人日
	実績 77,897人日	実績 83,354人日	87,177人日 (実績見込み)			
就労選択支援 福 新	-	-	-	国が事業の詳細を示した後、地域の実情等を基に設定します。		
地域活動支援センター 一作業所型 福	130か所	130か所	130か所	145か所	146か所	147か所
	実績 138か所	実績 137か所	137か所 (実績見込み)			
	2,600人 (/年)	2,600人 (/年)	2,600人 (/年)	2,600人 (/年)	2,600人 (/年)	2,600人 (/年)
	実績 2,894人 (/年)	実績 2,868人 (/年)	2,861人 (/年) (実績見込み)			
中途障害者地域活動 センター 福	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所
	実績 18か所	実績 18か所	18か所 (実績見込み)			
	517人 (/年)	517人 (/年)	517人 (/年)	517人 (/年)	517人 (/年)	517人 (/年)
	実績 479人 (/年)	実績 455人 (/年)	517人 (/年) (実績見込み)			



4-3 スポーツ・文化芸術

(1)スポーツ活動の推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者スポーツの啓発と理解の促進	東京2020パラリンピックにより高まる関心を障害者スポーツの普及啓発につなげるため、障害者スポーツ文化センターや横浜市スポーツ協会、地域の様々な団体等と連携し、障害者スポーツの裾野を広げる取組を行うとともに、障害者スポーツを通じた障害への理解促進を図ります。	推進	東京2020パラリンピックにより高まった障害者スポーツへの関心を普及啓発につなげるため、障害者スポーツ文化センターで、障害者スポーツの体験会や教室等を実施しました。	○	推進
身近な地域における障害者スポーツの推進	引き続き、障害者が身近な地域でスポーツに取り組めるよう、各区のスポーツセンターや中途障害者地域活動センター等と連携し、地域の人材育成を進めながら、障害者スポーツの推進を図ります。	推進	中途障害者地域活動センター、横浜市スポーツ協会等と連携し、障害のある人の身近な地域での障害者スポーツの取組を行いました。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成を進めました。	○	推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
インクルーシブスポーツ等の推進 ^新	市スポーツ協会と社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団(ラポール)との連携協定に基づき、地域で誰もが楽しめるインクルーシブスポーツを推進します。	-	-	-	推進
障害のある子どもがスポーツを楽しむ機会・場の充実 ^新	障害のある子どもが乳幼児から学齢期まで切れ目なくスポーツを楽しむ機会を提供します。	-	-	-	推進

(2)文化芸術活動の推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
障害者の文化芸術活動の支援	アートイベントの開催や、活動を支える人材の育成、様々な団体等と連携した文化芸術活動の場の創出に取り組みます。	推進	障害者スポーツ文化センターによる芸術祭や展覧会等の開催を通じて、活動を支える人材の育成や文化芸術活動の場の創出に取り組みました。 「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」のレガシーを地域に定着させるため、学校等でのプログラムの実践や福祉施設を対象とした体験プログラムの実施などの支援を行いました。	○	推進
障害者の文化芸術鑑賞の支援	様々な団体等と連携し、障害の特性に応じた鑑賞の機会の充実、円滑な施設利用のための環境整備、活動を支える人材の育成等に取り組みます。	推進	横浜能楽堂において、「バリアフリー能」及び関連企画の実施にあたり、関連団体等に事前ヒアリングを行ったほか、合理的配慮等に係る施設内研修を実施しました。	○	推進
文化芸術による地域共生社会実現に向けた取組の推進	関係機関との連携を深め、文化芸術体験や公演・展示等鑑賞の文化芸術活動を通して、障害のあるなしにかかわらず誰もが互いに対等な立場で関わり合うことを進める活動を促進します。	推進	市民ギャラリーあざみ野で「フェローアートギャラリー」を実施したことに加え、本事業について青葉区民文化センターなどの他施設と連携しました。	○	推進



事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	振り返り	評価	
(仮称)読書 バリアフリー 法に基づく 横浜市計画 の策定、推 進	読書バリアフリー法に基づ く、地方公共団体の計画と して策定し、計画に基づく取 組を推進します。	策定・ 推進	社会教育委員会議におい て、視覚障害者等の読書環 境の整備の推進に関する法 律(読書バリアフリー法)に 基づく取組の方向性を協議 いただき、令和4年2月に提 言を受けました。 また、提言を踏まえ、全市的 な読書活動の普及啓発イベ ント(令和4年 3 月開催)に おいて、視覚障害者等が利 用しやすい書籍等を紹介す る講座やブース展示等を行 い、市民の読書バリアフリー の理解促進を図りました。 今後は、令和6年度に策定 予定の「第三次横浜市民読 書活動推進計画」に社会教 育委員会議提言の内容を盛 り込み、取組を推進します。	△	推進

各障害手帳等統計の推移

(1) 障害者手帳所持者数

横浜市発行の各障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳）令和4年度3月末時点での所持者数の合計は、約18万1千人（横浜市全体人口比で4.81パーセント）となっています。

平成29年度は、約16万3千人でしたので、現在までに、約1万8千人増加したということになります（増加率約10.9パーセント）。表1からも年々取得者数が伸びていることが分かります。

また、表2から見られるように、障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年は約2パーセント程度で推移しており、人口増加率よりも大きいことから、障害者手帳を所持する方の割合が増えてきているといえます。今後も高齢化の進展等ともあいまって、障害者手帳所持者数の割合は増えていくことが推測されます。

表1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

（各年度の3月末時点、ただし、横浜市人口のみ翌4月1日時点。以下同様）(人)

	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
横浜市人口	3,731,706	3,741,317	3,753,771	3,775,319	3,768,363	3,768,664
身体障害者	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869
知的障害者	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283
精神障害者	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975
手帳所持者全体	163,348	167,238	171,245	173,862	177,455	181,127
横浜市人口における障害者手帳所持者数割合	4.38%	4.47%	4.56%	4.61%	4.71%	4.81%

表2 横浜市人口と障害者手帳所持者の増加数の比較

(人)

	29~30年度	30~31年度	31年度~ 令和2年度	令和2~ 3年度	令和3~ 4年度
横浜市人口増加数	9,611	12,454	21,548	△6,956	301
(増加率)	0.26%	0.33%	0.57%	△0.18%	0.01%
手帳所持者の増加数	3,890	4,007	2,617	3,593	3,672
(増加率)	2.38%	2.4%	1.53%	2.07%	2.07%

各障害手帳等統計の推移

(2)身体障害

身体障害者手帳の所持者数は、肢体不自由が最も多く、次いで、内部障害となっています。肢体不自由は徐々に減少していますが、それ以外は横ばいあるいは少しずつ増加しています。

年齢ごとに見ると、「18歳未満」は微減、「18歳から65歳未満」は横ばいです。65歳以上の人数は令和2年度以降減少しているものの、手帳所持者の約70パーセントを占めています。

表3 身体障害者手帳 障害種別推移 各年度3月末時点(人)

	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
視覚障害	6,349	6,397	6,438	6,443	6,483	6,543
聴覚・平衡機能障害	8,706	8,842	8,919	9,032	9,131	9,190
音声・言語・ そしゃく機能障害	995	1,021	1,031	1,054	1,056	1,053
肢体不自由	49,700	48,893	48,233	47,193	46,064	44,742
内部障害	33,611	34,362	35,111	35,733	36,095	36,341
計	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869

表4 身体障害者手帳 年齢別推移 各年度3月末時点(人)

	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	2,377	2,360	2,353	2,305	2,262	2,218
18歳～65歳未満	27,638	27,542	27,555	27,656	27,701	27,689
65歳以上	69,346	69,613	69,824	69,494	68,866	67,962
計	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869
全体における 65歳以上の割合	69.8%	70.0%	70.0%	69.9%	69.7%	69.4%

各障害手帳等統計の推移

(3)知的障害

愛の手帳（療育手帳）の所持者数は、5年間で25パーセント以上、7千人近く増えています。中でも、B2の手帳を所持している人の増加数が、4千6百人以上となっており、全体の増加数の約68パーセントと多くを占めています。

全体の所持者数における各年齢の所持者数の割合は、この6年間を通して、ほぼ横ばいとなっています。

表5 愛の手帳 障害程度別推移度

各年度3月末時点(人)

	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A1	5,209	5,340	5,498	5,609	5,773	5,864
A2	5,140	5,222	5,300	5,395	5,490	5,614
B1	6,296	6,556	6,724	6,915	7,162	7,342
B2	12,764	13,704	14,759	15,634	16,434	17,463
計	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283

表6 愛の手帳所持者数 年齢別推移

各年度3月末時点(人)

	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	11,237	11,809	12,348	12,739	13,210	13,805
	38.2%	38.3%	38.3%	38.0%	37.9%	38.0%
18歳～65歳未満	17,261	18,033	18,915	19,778	20,587	21,366
	58.7%	58.5%	58.6%	58.9%	59.1%	58.9%
65歳以上	911	980	1,018	1,036	1,062	1,112
	3.1%	3.2%	3.2%	3.1%	3.0%	3.1%
計	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283

各障害手帳等統計の推移

(4)精神障害

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、5年間で1万人以上増えていて、その増加率は約39パーセントです。特に増加しているのは2級で、全体の増加数の約62パーセントとなっています。

年齢ごとに見ると、手帳所持者数は全ての年齢層で増えていますが、増加率としては、特に20歳未満は2倍近くに増えていきます。

なお、精神障害者保健福祉手帳は、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人を対象とするものです。一方で、医療の観点で捉えた場合、自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、令和元年度で約6万3千人となっています。通院を継続しながら生活を保っている人がいることを踏まえつつ、手帳所持者数だけでは全体像を捉えきれないことを認識しておく必要があります。

表7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移

各年度3月末時点(人)

	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1級	3,457	3,673	3,809	4,033	4,278	4,424
2級	19,313	20,731	22,264	23,177	25,113	26,963
3級	11,808	12,497	13,159	13,644	14,376	15,588
計	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975

表8 精神障害者保健福祉手帳 年齢別推移

各年度3月末時点(人)

	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
20歳未満	1,021	1,150	1,341	1,511	1,705	1,998
	3.0%	3.1%	3.4%	3.7%	3.9%	4.3%
20歳～65歳未満	28,523	30,428	32,246	33,494	35,908	38,505
	82.5%	82.5%	82.2%	82%	82%	82%
65歳以上	5,034	5,323	5,645	5,849	6,154	6,472
	14.6%	14.4%	14.4%	14.3%	14.1%	13.8%
計	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975